### 評価書様式

### 様式1-1-1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関	1. 評価対象に関する事項								
法人名	独立行政法人北方領土問題対策協会								
評価対象事業年	年度評価	平成 30 年度 (第 4 期)							
度	中期目標期間	平成 30~令和 4 年度							

2. 評価の実施者に関する	事項		
主務大臣	内閣総理大臣		
法人所管部局	内閣府北方対策本部	担当課、責任者	内閣府北方対策本部 参事官
評価点検部局	内閣府大臣官房政策評価広報課	担当課、責任者	内閣府大臣官房政策評価広報課 課長
主務大臣(融資業務のみ)	内閣総理大臣及び農林水産大臣		·
法人所管部局	内閣府北方対策本部	担当課、責任者	内閣府北方対策本部参事官 矢作 修己
	水産庁漁政部水産経営課		水産庁漁政部水産経営課長 清水 浩太郎
評価点検部局	内閣府大臣官房政策評価広報課	担当課、責任者	内閣府大臣官房政策評価広報長 笹川 敬
	農林水産省大臣官房広報評価課		農林水産省大臣官房広報評価課長 前田 剛志

### 3. 評価の実施に関する事項

独立行政法人北方領土問題対策協会の自己評価に対して、有識者の意見を踏まえつつ「独立行政法人北方領土問題対策協会の評価に関する基準」(平成27年6月12日内閣総理大臣決定)に基づき、主 務大臣の評価を実施した。また、評価の点検を行うに際しては、内閣府独立行政法人評価等のための有識者懇談会及び国立研究開発法人審議会水産部会を開催し、意見を聴取した。

### 4. その他評価に関する重要事項

特になし。

### 様式1-1-2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定様式

1. 全体の評定										
評定	В	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況								
(S, A, B, C,		H30年度	R 元年度	R2年度	R3年度	R4年度				
D)		В								
評定に至った理由	評価基準に基づき、項目別評定は17項目すべての項目が「B」であることから「B」とした。									

2. 法人全体に対する評	平価
法人全体の評価	全体として概ね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。特に、航空機による特別墓参では初めて島内で民間の宿泊施設を利用し1泊2日の日程で実施
	し、 旧漁業権者等への低利融資については、法目的や元島民等の高齢化を踏まえ、 介護施設入居費等の資金を融資メニューに加えるなど必要な融資メニューの見直しを行っ
	た。
	他方、国民世論の啓発について、一部定量的目標値を達成できていないところもあるが、本中期目標期間においてはチャレンジングな目標を設定していることや、目標達成
	に向けた検討・分析が行われていることから、全体評価を引き下げるまでには至らないと判断した。
全体の評定を行う上で	
特に考慮すべき事項	

3. 項目別評価における	3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など							
項目別評定で指摘した	引き続き、定量的目標及び定性的目標等の達成に向け取り組む必要があるが、特に、北方領土問題に対する関心度や理解度、運動への参加意欲が高まるよう、効果的な事業							
課題、改善事項	を実施していくため、本年度実施した調査の内容・結果等を踏まえ、協会事業の寄与度を精査し、協会の業務の不断の見直しにも繋げていくと共に、次回行う調査がより適切							
	なものとなるように効果的な調査手法・内容の分析を引き続き行う必要がある。							
その他改善事項	特になし。							
主務大臣による改善命	特になし。							
令を検討すべき事項								

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし。
その他特記事項	

様式1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表様式

中期計画(中期目標)			<b>丰度評</b>			項目別	備考		中期計画(中期目標)		白	F度評信	Б		項目別	備考
	3 0	R元	R 2	R 3	R 4	調書No.				3 0	R元	R 2	R 3	R 4	調書No.	
	年度	年度	年度	年度	年度					年度	年度	年度	年度	年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務	の質の	向上に	関する	事項				П	業務運営の効率化に関する事項	_						
(1) 国民世論の啓発						I -(1) -			(1)業務の見直し	В						
						1										
①北方領土返還要求運動の推進	<u>BO</u>					I -(1) -			(2)業務運営の効率化に伴う経費節							
						2			滅等							
②青少年や教育関係者に対する啓発	<u>BO</u>					I -(1) -			①一般管理費の削減	В					Ⅱ-1	
						3										
③国民一般に対する情報発信	<u>BO</u>					I -(1) -			②業務経費の効率化	В					Ⅱ-2	
						4										
(2)四島交流事業	В					I -(2)			(3) 給与水準の適正化	В					Ⅱ-3	
(3)調査研究	В					I -(3)			(4)調達の合理化等	В					Ⅱ -4	
(4) 元島民等の援護	В					I -(4)		Ш	財務内容の改善に関する事項							
(5) 北方地域旧漁業権者等への融資	В					I -(5)			(1) 運営費交付金金額策定	В					Ⅱ -6	
									(2) 一般業務勘定						Ш-1	
									(3)貸付業務勘定	В					<b>Ⅲ-</b> 2	
									(4) 重要な財産の処分等に関する計	-					IV-1	
									画							
								IV.	その他の事項							
									(1) 内部統制の充実・強化	В					Ⅱ -5	
									(2)公文書管理、個人情報保護、情	В					IV-6	
									報公開、情報セキュリティ対策							
									(3) 人事・労務管理	В					IV-4	
									(4) 剰余金の使途						IV-2	
									(5) 施設及び整備に関する計画						IV-3	
									(6) 中期目標期間を超える債務負担	_					IV-5	

- ※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
- ※2 困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。
- ※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。
- ※4 「項目別調書 No.」欄には、30 年度の項目別評定調書の項目別調書 No. を記載。

### 様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
I — (1) —①	北方領土返還要求運動の推進							
業務に関連する政策・施		当該事業実施に係る根拠	北方領土問題等の解決の促進の					
策		(個別法条文など)	ための特別措置に関する法律					
当該項目の重要度、困難	【重要度:高】これまで北方領土返還要求運動の中核を担ってきた元島民の高齢化が一層進む中で、北方領土問	関連する政策評価・行政事	0124					
度	題の解決に向けた強い意志が世代を超えて共有されることが必要。そのため、あらゆる地域、世代の国民、	業レビュー						
	とりわけ次代を担う若い世代の北方領土問題に対する理解を深め、関心を高めていくことが急務であり、目							
	に見える効果を上げることが必要。							
	【難易度:高】問題への関心が相対的に低い層に情報を届け、関心と理解の底上げを図ることは容易なことでは							
	ない。北方領土問題に対する関心や理解の度合いなどは、その時々の社会情勢など外部要因による影響も想							
	定される。評価においてそうしたことも考慮することを前提に、本中期目標期間において目に見える効果を							
	上げていく必要から、チャレンジングな目標を設定。							

①主要なアウトプット	(アウトカ	ム)情報						②主要なインス	プット情報(リ	財務情報及び	バ人員に関す	る情報)	
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)		R元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度		H 3 0 年 度	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4年度
各年度における県民 大会等各地の事業へ の参加者のうち、若年 層の割合及び初参加 者の割合	標期間最	若年層: 19.6% 初参加者:	若年層: 23.4% 初参加者: 54.4%					予算額 (千円)	575, 690				
北方館、別海北方展望 塔、羅臼国後展望塔の 集客数	前中期目 標期間の 年度平均	143, 294 人 別海北方展望 塔:75, 930 人 羅臼国後展望	塔:75,690人					決算額 (千円)	501, 933				
								経常費用 (千円) 経常利益 (千円) 行政コスト	509, 164 73, 365 526, 945				
								(千円) 従事人員数	4 人				

- 注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載
- 注3)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
- 注4)上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 中期目標 中期計画 年度計画 主な評価指標 法人の業務実績・自己評価 主辞 主務大臣による評価								
北方領土返還要	· ·		土な計価指標					
北万領工及選安 求運動の中核を担	北方領土返還要	北方領土返還要求運動の中核を担う	・各年度における県民	<主要な業務実績>「B」 ○効果的な事業を実施するための調査について	評定 B			
う方々の一層の高	求運動の中核を担	声が中核を担う方々の一層の高齢化	大会等各地の事業へ		<評定に至った理由>			
かんない一層の同 齢化を踏まえ、広く	う方々の一層の高		の参加者のうち、若年	国民一般の北方領土問題に対する関心度や理解度、運動への参加意欲、それらへの協会事業の実に度が測定する調査が実施した。著伝展の関心度及び理解度が他の伝統展にはごて低	以下の実績を総合的に勘案し、			
	齢化を踏まえ、広く	を踏まえ、広く国民一	層の割合及び初参加	業の寄与度を測定する調査を実施した。若年層の関心度及び理解度が他の年齢層に比べて低いるようによっても実施した。若年層の関心度及び理解度が他の年齢層に比べて低いるという。	と評価する。			
国民一般の北方領	国民一般の北方領	般の北方領土問題に	者の割合及び初参加者の割合が前中期目	いこと、どの年齢層においても運動への参加意欲が「どちらともいえない」と回答した割合				
土問題に対する関	土問題に対する関	対する関心と理解を		が高いこと等の結果を受けて、若年層への啓発手段として効果的であるSNS等の一層の活	【効果的な事業を実施するため			
心と理解を得て、国	心と理解を得て、国	得て、国民運動として	標期間最終年度の水	用、地域イベントとコラボレーションした啓発事業を実施するなどして返還運動への参加を	<b>査】</b>			
民運動としての運	民運動としての運	の運動を活性化する	準を上回るよう、協会	促し、北方領土問題に対する関心度や理解度、運動への参加意欲が高まるよう、効果的な事業も存在された。	効果的な事業実施のために、国			
動の活性化という	動を活性化する観		は、若年層の参加及び	業を実施できるよう努めていく。	般の北方領土問題に対する関心度			
観点から、本中期目	点から、本中期目標	4月1日から平成 35	初参加者の拡大に向		解度、運動への参加意欲について			
標期間中に目に見	期間中に目に見え		けた対策を毎年度実	○北方領土返還要求運動に係る取組の支援について	査が実施され、その結果分析も-			
える効果を上げる。	る効果を上げてい	期目標期間中に目に	施する。		度なされているが、それを踏まえ			
そのため、全国にお	く必要がある。その		・北方館、別海北方展	動連絡協議会等が実施する事業に対し、啓発資料・資材の提供、啓発パネル・ビデオの貸与、	会事業の寄与度の分析が不十分			
ける活動の推進、青	ため、全国における		望塔及び羅臼国後展	講師派遣、経費等の支援を行った。	る。			
少年及び教育関係	活動の推進、青少年	ため、全国における活	望塔の各年度の集客	支援条件として、返還要求運動の事業内容が、北方領土問題を解決して平和条約を締結す				
者に対する啓発等	及び教育関係者に	動の推進、青少年及び	数について前中期目	るという政府の北方領土問題への基本的立場に合致していることとし、費用対効果を十分考	【北方領土返還要求運動に係る耳			
を通じた運動の担	対する啓発等を通	教育関係者に対する	標期間の年度平均の	慮に入れるとともに、常に節約を心がけ効率的、効果的な事業実施が行われるように、事業	の支援等】			
い手としての後継	じた運動の担い手	啓発等を通じた運動	水準を上回るものと	内容、規模、過去の実績等が支援条件に合致しているかを確認している。	北方領土返還要求全国大会の			
者育成の強化に加	としての後継者育	の担い手としての後	する。	また、支援を行った事業については、事業終了後に各実施団体から、参加人数、参加者の	県民会議、北連協等が実施する事			
え、これまで啓発の	成の強化に加え、こ	継者育成の強化に加		反応、事業における新たな取組状況等を記載する事業実施報告書の提出を受け、事業の効果	対し、啓発に必要な資材、経費等			
効果が必ずしも十	れまで啓発の効果	え、これまで啓発の効	<その他の指標>	を適切に把握するよう努めた。全国の県民大会や講演会等には、約10,400人の参加があり、	援を着実に遂行していると認め			
分に及んでいなか	が必ずしも十分に	果が必ずしも十分に	・PDCAサイクルの	県民会議の収集した返還要求署名数は約 560,000 人に上るなど、返還運動を推進した。	る。その結果、全国の県民大会な			
った世代、地域など	及んでいなかった	及んでいなかった世	実効性を確保し、効果	また、民間企業と連携した啓発活動については、引き続き道東地域を始めとする民間企業	会等には、約10,400人の参加が			
の関心や理解の底	世代、地域などにつ	代、地域などについ	的な事業を実施する	へ協力要請を行い、観光案内所、バスターミナル等への啓発ポスターの掲示や、バス車内等	県民会議の収集した返還要求署名			
上げを図ることに	いて、その関心や理	て、その関心や理解の	ため、国民一般の北方	への啓発パンフレットの設置など協力が得られた。また、新たな民間企業からの協力を得る	約 560,000 人に上るなど、返還i			
重点を置く。特に若	解の底上げを図る。	底上げを図る。特に若	領土問題に対する関	ため都内で店舗を運営する道内企業への協力要請や、それら企業の会合での啓発パンフレッ	促進に寄与している。			
年層への情報発信	特に若年層への情	年層への情報発信に	心度や理解度、運動へ	トの PR などを行った結果、次年度から新たに、各店舗の「情報ラック」への啓発パンフレッ	民間企業と連携した啓発活動は			
に徹底的に取り組	報発信に徹底的に	徹底的に取り組む。	の参加意欲、それらへ	トの設置協力を得ることができた。	て、新たな民間企業への協力要認			
む。また、民間企業	取り組む。	取組の前提として、	の協会事業の寄与度		い、次年度から新たに、都内で「			
等(例えば、先の大	取組の前提とし	PDCAサイクルの	などを測定する調査	○統一的アンケートの実施結果について	運営する道内企業の各店舗「情報			
戦の関連資料等を	て、PDCAサイク	実効性を確保し、効果	が適切に実施されて	アンケート結果では、各県民大会等の事業に参加者した者で関心が深まったと回答した者	ク」への啓発パンフレットの設情			
保有する機関など	ルの実効性を確保	的な事業を実施する	いるか (初年度及びそ	の割合が85%と高い水準を保っており、効果的な事業を実施した。	を得ることができており、連携の			
も含む。)と連携し	し、効果的な事業を	ため、国民一般の北方	のほか本中期目標期	都道府県民会議代表者全国会議等の機会を通じて、開催地域を県内巡回で実施している事	を広げる取組が認められる。			
た取組も進める。	実施するため、国民	領土問題に対する関	間中に少なくとも2	例、開催時期を夏休みに実施して若年層の参加割合を増やしている事例等を各県民会議に対	各県民大会等の事業で実施した			
その前提として、	一般の北方領土問	心度や理解度、運動へ	回実施)。	して紹介するなど、各県民会議が参加者の裾野を拡大できるような事業が実施できるよう促	的アンケート結果では、事業に参			
PDCAサイクル	題に対する関心度	の参加意欲、それらへ	・啓発グッズの設置や	した結果、参加者のうち若年層の割合は、前中期目標期間最終年度の水準を上回り、初参加	した者で関心が深まったと回答し			
の実効性を確保し、	や理解度、運動への	の協会事業の寄与度	イメージキャラクタ	者の割合は、下回った。引き続き、開催地域の県内巡回や開催時期の検討、地域イベントと	の割合が 85%と高い水準を保っ			
効果的な事業を実		などを測定する調査	ー「エリカちゃん」と	の連携の模索等を各県民会議に促すことに努める。	  り、効果的な事業を実施している			
施するため、国民一	の協会事業の寄与		のコラボレーション、		められる。			
般の北方領土問題	度などを測定する		   啓発イベントの連携		   協会から各県民会議に対して、			

理解度などを定量 | 施し、このほか、中 的に把握する。本中 期目標期間初年度 | なくとも2回の調 において、内閣府と一査を実施する。 連携しつつ、事業の 有効性や費用対効|携しつつ、初年度に 果の検証を行い、そしおいて事業の有効しる。 の結果に基づき、既一性や費用対効果の 存事業の廃止や新|検証を行い、その結 規事業の創設、職員 | 果に基づき、既存事 の関与の合理化を|業の廃止や新規事 含む改善・効率化を|業の創設、職員の関 徹底的に行う。

署名活動、北方領土 に触れる機会を提 供する企画など北 | 署名活動、北方領土 方領土返還要求運しに触れる機会を提 動に係る取組につ一供する企画など北 いては、若年層など | 方領土返還要求運 参加者の裾野の拡し動に係る取組につ 大や、取組の波及効しいては、若年層など 果の増大に重点を|参加者の裾野の拡 置く。

全国各地の大会、

北方領土返還要 | 果の増大に重点を 求全国大会につい一置く。各年度におけ ては、運動における | る県民大会等各地 中核的な行事と捉しの事業への若年層 え、協会の関与の在しの参加者の割合及 り方を見直しつつ、 大会の成果の効果 の割合が前中期目 的な情報発信など を通じ、北方領土問 水準を上回るよう、 題に対する国民の 関心度や理解度を一と連携し、若年層の 高める。

都道府県等にお | 参加の拡大に向け ける取組の推進に ついては、取組事例 | おいて講ずる。 の情報収集・発信の

に対する関心度や | 調査を初年度に実 | しつつ、事業の有効性 | など、毎年度新たに民 期目標期間中に少

与の合理化を含む

改善・効率化を図

全国各地の大会、

大や、取組の波及効

び初めての参加者

標期間最終年度の

各都道府県民会議

参加及び初めての

た対策を各年度に

北方領土返還要

づき、既存事業の廃止 また、内閣府と連一員の関与の合理化を

含む改善・効率化を図 援が適切に実施され ているか。

### (ア)全国に設置され ている北方領土返

民会議」という。) 取り組む民間団体 で組織される北方 連絡協議会及びそしに資するものか。 の加盟団体等が開 催する各種大会、街 頭啓発、キャラバ ン、パネル展等の北 方領土に触れる機 会を提供する企画 など北方領土返還 要求運動に係る取 組については、若年 層など参加者の裾 野の拡大や、取組の 波及効果の増大に 重点を置き、実施す

(イ) 県民大会 (県民 会議等が主催して 返還の訴え、啓発等 を目的に行う大会 をいう。以下同じ。) 等に、研究者、実務 家、元島民等を講師

として派遣する事

や費用対効果の検証 | 間企業等から協会の 取組への協力を得ら を行い、その結果に基 れているか。

や新規事業の創設、職・北方領土返還要求運 動に係る取組への支

#### <評価の視点>

•北方領土返還要求運 還要求運動都道府 動を国民運動として 県民会議(以下「県 | 活性化するために、あ らゆる地域、世代の国 や返還要求運動に民、とりわけ次代を担 う若い世代の北方領 土問題に対する関心 領土返還要求運動 と理解を深めること

	平成 29 年度	平成 30 年度
若年層参加率	19.6%	23.4%
初めての参加者割合	58.8%	54.4%

#### ○講師派遣について

県民会議及び北連協が開催した県民大会、研修会・講演会等にロシア・北方領土問題等の 研究者、報道解説委員、また、元島民の高齢化を鑑み、貴重な経験を語り継いでいくことがしめられる。一方で、初参加者の割合は、 重要であると考え、元島民等を講師として派遣することを推進した。

### ○推進委員制度について

地域における返還要求運動を効果的、効率的に実施するため、協会、県民会議、都道府県 等の緊密な連携を図るためのパイプ役として、都道府県知事の推薦を得て理事長が任命した 推進委員を47都道府県に配置し、協会から毎月の返還要求運動団体の行事予定、最近のロシーが認められる。 ア情勢に関する資料を提供するとともに、推進委員全国会議において、当該事業年度の事業 計画、活動事例等を説明・報告するなど、協会と推進委員間の情報の共有化を図った。その 結果として、協会、県民会議及び都道府県が一体となって、各種事業を毎年滞りなく実施で きている。

また、四島交流事業においても、訪問団員の取りまとめや受入事業をスムーズに実施する 開催等を通じて、各地域間の情報共有 ための土台作りなど、協会の事業を円滑に実施できるよう活動している。

### ○都道府県推進委員全国会議等の開催について

### ①都道府県推進員全国会議について

会議の実施により、協会の事業計画の周知を図り、県民会議の事業計画との役割分担を「計画通り行われており、それぞれの会 明確にするとともに、事業実施に当たっての問題点をお互い共有し、事業の円滑な実施と|議において、協会より事業計画・報告 効果的・効率的な推進を図っている。

#### ②都道府県民会議代表者全国会議について

会議の実施により、2月の強調月間での啓発事業等の方針を確認するとともに、教育者 | が認められる。 会議及び四島交流事業の今後の課題について意見交換を行うことで、今後の返還運動及び 四島交流事業の効果的・効率的な実施を図っている。

### ③ブロック幹事県担当者会議について

各全国会議(推進委員全国会議・都道府県民会議代表者全国会議)の開催前に、ブロッ|期間の年度平均の水準を上回ったもの ク幹事県の代表者が一堂に会し、各全国会議の説明、協会及び県民会議の事業計画・報告、 返還運動の課題と問題点及び次年度の返還運動等について協議することにより、協会の事 | 期目標期間の年度平均の水準を下回っ 業計画等を各県ブロックの幹事県である県民会議へ周知するとともに、各ブロック内県民 会議の問題点を共有することができた。なお、幹事県は、ブロック内の県民会議に本会議 | 等が来館者増加につながるように、引 の内容等を周知・報告することとなっている。

#### ④県民会議ブロック会議(6ブロック)について

各県民会議を6ブロックに分け、ブロック内の協力・連携を強化するとともに、課題等 | 善方策> を協議するためのブロック会議を内閣府、都道府県民会議、都道府県主管課、推進委員等

層参加向上・参加者裾野拡大のための 好事例を紹介する等、参加者拡大のた めの取組を促した結果、参加者のうち 若年層の割合は、前中期目標期間最終 年度の水準を上回っており、若年層の 参加率拡大への効果を上げていると認 下回っており、参加者の裾野拡大のた めの取組が引き続き求められる。

県民会議等に北方領土問題に係る 様々な専門家を講師として派遣するこ とで、参加者に問題認識を深めること

### 【全国会議の開催等について】

地域とのパイプ役である推進委員等 に対して、都道府県推進員全国会議の を図る取組が認められる。

その他、県民会議代表者全国会議、 ブロック幹事県担当者会議、県民会議 ブロック会議(6ブロック)の開催を を行うと共に、各地域間の情報共有や 問題点の共有が適宜行われており、各 団体が行う事業等の改善に向けた取組

#### 【啓発施設の有効活用】

啓発施設の集客数は、北方館及び羅 臼国後展望塔については、前中期目標 の、別海北方展望塔については、前中 ており、今年度実施した展示物の更新 き続き取り組む必要がある。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改

・北方領土問題に対する関心度や理解

強化などにより、全一求全国大会につい 国各地の取組の見 える化、地域間の取 組の情報共有・連携 及び啓発の取組に を進める。

ては、協会における 一連の運動の推進 活かす観点から、協 会の関与の在り方 の見直し、大会の成 果の効果的な情報 発信などを通じ、北 方領土問題に対す る国民の関心度や 理解度の向上に努 める。

都道府県等にお ける取組の推進に ついては、取組事例 の情報収集・発信の 強化などにより、全 国各地の取組の見 える化、地域間の取 組の情報共有・連携 を進める。

これら北方領土返 環要求全国大会や 都道府県等の北方 領土返還要求運動 に係る取組その他 北方領土問題等に 関するSNS等に よる情報発信につ いては、各年度の件 数を前中期目標期 間最終年度比 20% 増とする。また、S NS等による情報 発信の読者数又は 反応数(媒体・ツー ル当たり) について ○ 都道府県推進委 は、前中期目標期間 最終年度比 10%增 とするよう努める。

業を実施する。

(ウ)協会、県民会議、 都道府県等の連携 を緊密にするため のパイプ役として 推進委員を配置し、 協会の得た情報の 提供を行い、その共 有を図り、返還要求 運動の推進を図る。

(エ)県民大会等各地 の事業への若年層 の参加者の割合及 び初めての参加者 の割合が前中期目 標期間最終年度の 水準を上回るよう、 以下の会議を開催 するなど、各県民会 議等と連携し、若年 層の参加及び初め ての参加の拡大に 向けた対策を講ず る。また、都道府県 等における取組の 推進については、こ れらの会議の活用 などにより、取組事 例の情報収集・地域 間の取組の情報共 有・連携を進める。 情報発信の強化・全 国各地の取組の見 える化についても 検討を行う。

員全国会議(東京/ 4月)

〇 都道府県民会議 代表者全国会議(東 の出席を得て開催した。この会議では、ブロック内の各県民会議事業の周知、また、問題|度、運動への参加意欲が高まるよう、 点などについて活発な意見交換が行われ、県民会議間の連携・強化及び情報の共有が図ら れた。

#### ○啓発施設の有効活用について

啓発施設の集客数は、北方館及び羅臼国後展望塔については、前中期目標期間の年度平均│ていくと共に、次回行う調査がより適 の水準を上回っており、別海北方展望塔については、前中期目標期間の年度平均の水準を下一切なものとなるように効果的な調査手 回った。また、三施設合計での集客数は、前中期目標期間の年度平均の水準を上回っており、 集客数の向上に努めた。

	平成 25 年度~29 年度平均	平成 30 年度
北方館	143, 294 人	148, 204 人
別海北方展望塔	75,930 人	75, 690 人
羅臼国後展望塔	30,875 人	32, 446 人

北方領土の視察に訪れる者に北方領土問題に対する一層の理解と認識を深めてもらうた「ず、特に若い世代の参加を高めるため」 め、北方館、別海北方展望塔及び羅臼国後展望塔の展示物等の更新、維持管理を行い、「北 | に効果的な事業実施を働きかけること 方領土を目で見る運動」の推進を図った。

(オ) の評価については、I-(1) 一③において行う。

効果的な事業を実施していくために、 本年度実施した調査の内容・結果等を 踏まえ、協会事業の寄与度を精査し、 協会の業務の不断の見直しにもつなげ 法・内容の分析を引き続き行う必要が ある。

- ・引き続き、啓発事業への若年層参加 率及び初参加者割合の向上のために効 果的な取り組みを推進していくことが 重要。その際、研修会、キャラバン等の 従前から実施されている事業のみなら が重要である。
- ・北方領土返還要求全国大会につい て、協会における一連の運動の推進及 び啓発の取組に活かす観点から、協会 の関与の在り方の見直し、大会の成果 の効果的な情報発信などを通じ、北方 領土問題に対する国民の関心度や理解 度の向上に引き続き努める必要があ る。

<その他事項> 特になし。

京/11 月開催予	
定)	
○ ブロック幹事県	
担当者会議(東京/	
11 月、3月開催子	
定)	
○ 県民会議ブロッ	
ク会議(東京/6フ	
ロック)	
(才)北方領土返還要	
求全国大会につい	
ては、協会における	
一連の運動の推進	
及び啓発の取組に	
活かす観点から、協	
会の関与の在り方	
の見直し、大会の成	
果の効果的な情報	
発信などを通じ、北	
方領土問題に対す	
る国民の関心度や	
理解度の向上に努	
める。	
(カ)北方領土返還要	
求全国大会や都道	
府県等の北方領土	
返還要求運動に係	
る取組その他北方	
領土問題等に関す	
るSNS等による	
情報発信の件数を	
前中期目標期間最	
終年度比 20%増と	
する。また、SNS	
等による情報発信	
の読者数又は反応	
数(媒体・ツール当	
たり) については、	
前中期目標期間最	
終年度比 10%増と	

	するよう努める。				

注5)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関	する基本情報										
I— (1)—②	青少年や教育関係者に対する啓発										
業務に関連する政策・施		当該事業実施に係る根拠									
策		(個別法条文など)									
当該項目の重要度、困難	【重要度:高】これまで北方領土返還要求運動の中核を担ってきた	関連する政策評価・行政事	0124								
度	元島民の高齢化が一層進む中で、北方領土問題の解決に向けた	業レビュー									
	強い意志が世代を超えて共有されることが必要。そのため、あ										
	らゆる地域、世代の国民、とりわけ次代を担う若い世代の北方										
	領土問題に対する理解を深め、関心を高めていくことが急務で										
	あり、目に見える効果を上げることが必要。										
	【難易度:高】問題への関心が相対的に低い層に情報を届け、関心と										
	理解の底上げを図ることは容易なことではない。北方領土問題										
	に対する関心や理解の度合いなどは、その時々の社会情勢など										
	外部要因による影響も想定される。評価においてそうしたこと										
	も考慮することを前提に、本中期目標期間において目に見える										
	効果を上げていく必要から、チャレンジングな目標を設定。										

①主要なアウトン	①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情	報(財務情報	限及び人員に	関する情報)		
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)	度	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4 年度			H 3 0 年 度	R元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
協会 HP に掲載 する学習教材 集のダウンロ ード数。		1,406件	4,022件						予算額(千円)	北方領土 返還要求 運動の推 進の内数				
									決算額(千円)	同上				
									経常費用 (千円)	同上				
									経常利益 (千円)	同上				
									行政コスト (千円)	同上				
									従事人員数	3 人				

- 注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載
- 注3)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
- 注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

			I	ド主務大臣による評価 	
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価
全国の青少年が、	返還要求運動の	(ア)返還要求運動の	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定 B
元島民等を交え、北	後継者として期待	後継者として期待	・全国の青少年が、元	○青少年や教育関係者に対する各種事業の実施について	<評定に至った理由>
方領土問題に対す	される全国の青少			①現地研修会の開催について	以下の実績を総合的に勘案し、「B
る積極的な意見交	年を対象に、元島民	年を対象に、元島民		全国の青少年・教育関係者等を返還要求運動原点の地・根室市に招集し、北方領土問題等	と評価する。
換を行う機会づく	や隣接地域の地方	や隣接地域の地方	体的に意見交換を行	についての研修を通じて、本問題への理解と関心を深めてもらうとともに、学校教育現場に	
りやその成果の発	自治体等を交え、自	自治体等を交え、自	う事業を毎年度実施	おける北方領土教育の一層の充実に生かしてもらうことを目的として、「北方領土問題青少	【青少年向け現地研修会の開催等】
信強化などにより、	ら解決策等を考え、	ら解決策等を考え、	する。	年・教育指導者現地研修会」を開催した。なお、これらの現地研修会には、青少年が、元島	現地研修会には、青少年が、元島民
青少年の主体的な	主体的に意見交換	主体的に意見交換	・協会 HP に掲載する	民や隣接地域の地方自治体等を交え、主体的に意見交換を行うことができるプログラムを設	隣接地域の地方自治体等を交え、主
問題意識や活動へ	を行う事業を毎年	を行う事業も含め、	学習教材集のダウン	けた。	的に意見交換を行うことができるプ
の参加意欲を醸成	度実施し、その成果	以下の事業を実施	ロード数を前年度比	現地研修会では、現地根室に来たことで体験できるプログラムを充実して実施した。具体	グラムを設けており、年度計画に沿
する。	の発信強化などに	し、その成果の発信	増とする。	的には、地元根室で北方領土問題について、研究している高校生による「北方領土出前講座」	   た取組がなされていると評価できる
また、学習指導要	より、問題の関心と	強化などにより、問		や、元島民や地元自治体職員との意見交換や質疑応答、北方領土隣接地域での先進的な北方	特に全国の大学生等を対象した「
領の改訂を踏まえ、	理解を深め、主体的	題の関心と理解を	<その他の指標>	領土授業の実践報告などを行い、充実を図った。	│ │ 方領土ゼミナール」では活発な意見
協会が作成する学	な問題意識や活動	深め、主体的な問題	<ul><li>・青少年向け事業参加</li></ul>	全国の大学生等を根室市に招集し、北方領土問題を正しく理解してもらうことを目的と	   換がなされる考慮が行われると共に
習教材集の利活用、	への参加意欲の醸	意識や活動への参	者が事業後も引き続	した「北方領土ゼミナール」では、学識者による講義、北方領土元居住者及び後継者の講話、	│ │参加者にアンケートや事後活動を求
教育関係者による	成を図る。	加意欲の醸成を図	き北方領土問題に対	北方領土関係施設の視察を通し、知識の定着を図った上、パワーポイントを用いたグループ	   ており、次年度以降の事業改善や波
指導方法に関する	学習指導要領の	る。	する関心を持っても	発表を他のグループが投票で評価付けする形式にして、参加学生による活発な意見交換がな	   効果に資する取組も認められる。
研究や情報共有、そ	改訂を踏まえ、教育	○北方少年交流事	らえるように、参加者	されるよう考慮した。	   北方領土青少年等現地視察支援事
の実践などを促進	関係者による指導	業(対象:北方領土	への事後活動の促進	各事業参加者に対しては、事業終了後、報告書(小論文)の提出を求めており、その取り	については、実施主体の県民会議に
する	方法に関する研究	元居住者の3世等	が図られているか。	まとめを行い、参加者の北方領土問題への理解と関心を把握するとともに、意見等について	して「北方領土の視察」、「元島民体
	や情報共有などを	/東京/7月予定)		は、次年度以降の事業をより効果的、効率的に実施するために有効活用している。	談の聴講」及び「北方領土啓発施設
	促進するとともに、	• 内閣総理大臣、	   <評価の視点>	平成 30 年度も各事業でアンケートを実施し、「北方領土問題青少年・教育指導者現地研修	見学   を必ず取り入れることを条件
	協会が作成してい	内閣府特命担当	国民運動としての	会」及び「北方領土ゼミナール」は、ほぼ全ての参加者から「非常に有意義だった」、「有意	
	る学習教材集の利		北方領土要求返還運		題に対する理解を深めるものとなる
	活用を促進し、当該		動の担い手の育成及		う工夫が認められる。
	学習教材集のダウ		び若年層への情報発	②北方領土問題学生研究会について	その他の青少年向け事業につい
	ンロード数を前年	解決の訴え	信強化に資するもの		も、年度計画に沿った実施が認めら
	度比増とするよう	・同世代の少年・		り、返還運動の後継者の育成と活性化に資することを目的として実施した。平成30年度も、	る。十段可画に行うた天地が配めて
	努める。	少女との交流を		活動の前半は、学識者による講義や北方領土元居住者による講話をとおして北方領土問題の	(a) o
	7, 7, 00	通じた北方領土		基礎知識の再確認を行い、活動の後半は、学んだ知識のアウトプットする形で大学祭での北	   【北方領土問題に係る教育について
		研修		方領土展や「世界キャラクターさみっと in 羽生」、全国啓発イベント「四島シェアスポット」	
		○北方領土問題青		という不特定多数の国民一般への啓発活動を実施した。	本年度、新たに福島県及び宮城県
		少年現地研修会(対			おいて教育者会議が設立され、47者
		象:中学生/根室市		③北方少年少女交流事業について	府県全てにおいて設置されており、
		<ul><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li><li>(水)</li>&lt;</ul>		北方領土元居住者の3世、4世(北方少年少女)等が内閣総理大臣を始めとする関係大臣	国における教育者会議体制の構築が
		○北方領土問題教		等へ表敬し、北方領土問題の早期解決を訴えることは、北方領土返還への願いを内外に訴え	された。
				る上で有益であった。	また、各県の教育者会議で開催・実
		育指導者現地研修			された研修会や実践授業等の資料
		会(対象:中学校社		<ul><li>④北方領土に関する全国スピーチコンテストについて</li></ul>	成、パネル展、作文コンクールなと
		会科担当教諭等/		次代を担う若い世代が北方領土問題を身近な問題として捉え、この問題に関心を持ち、北	教育者会議と県民会議が協力して実
		根室市/8月予定)			する事業に対して支援を拡充し、事

○北方領土ゼミナ ール(対象:大学生 等/根室市/9月 予定)○ 北方領土 問題学生研究会(対 象:大学生等/原則 年2回)

○北方領土問題に 関するスピーチコ ンテスト(対象:中 学生/2月予定) ○えとぴりか巡回 研修事業(年2回予 定)

(イ)学習指導要領の 改訂を踏まえ、教育 関係者による指導 方法に関する研究 や情報共有などを 促進するとともに、 協会が作成してい る学習教材集の利 活用を促進し、当該 学習教材集のダウ ンロード数を前年 度比増とするよう 努める。

(ウ)学校教育におけ る北方領土教育の 充実・強化を図るこ とを目的とする「北 方領十問題教育者 会議」の設置につい て、未設置の県に対 しては、各県の状況 等を踏まえつつ、既 設置の都道府県に おける設置経緯、規 約、活動事例等の情 報提供といった働

方領土問題に関する歴史等を正しく理解することを狙いとして、全国の中学生を対象とした「の充実、拡大を図っていることが認め 「平成30年度北方領土に関する全国スピーチコンテスト」を実施し、全国から6,095作品 │られる。 の応募があった。

また、最終選考会には、教育者会議全国会議の参加教諭にも会場審査員として参加しても らい、発表者と同世代の中学生にも聴講してもらうなど、事業の工夫を行っている。また、 今年度の最終選考会では、過去に同コンテストに入選したOB大学生による発表も行った。 スピーチコンテストへの参加校の教諭等に対するアンケートでは、全ての回答者から「大 変良かった」、「良かった」との評価を受けた。

なお、本事業の結果等を取りまとめた報告書(記録集冊子・記録DVD)を作成し、県民 会議等へ配付した。

#### ⑤ えとぴりか巡回研修事業について

北方四島交流等事業使用船舶「えとぴりか」を青少年等に対する啓発事業にも有効活用し、 北方領土問題、返還運動に理解を得るため、全国の港を巡回し、次代を担う青少年を対象と した研修事業を実施するとともに、一般公開を行い、北方領土問題の解決の重要性について 理解を求めた。

アンケート結果では、巡回した兵庫県、宮崎県の両会場ともに参加者(青少年)の全員か ら、参加者(一般)の92.8%から「関心が深まった」、「やや関心が深まった」との評価を受 けた。

#### ⑥ブロック青少年育成事業の実施

全国のより多くの青少年に北方領土問題の啓発を図るために、都道府県を6ブロックに分 け、北方領土問題に対する理解と関心を深めることを目的とした研修・交流会を開催した。

#### (7)各事業の事後活動について

県民会議が各事業の参加者を県民会議が選考する際には、地域における返還運動に参画が 見込めることや県民大会等の場において派遣報告を実施すること等を条件とすることで、青 少年や教育関係者の事後活動の推進に努めた。

#### ⑧アンケートの活用について

アンケート結果は、次年度以降のプログラム策定の参考とするため、協会で集約し、整理・ 保存している。

なお、アンケート結果は、事業全体で良好な回答を得ているが、個別プログラムに対する 設問や自由記述欄を設けるなどして、参加者の要望をより詳細に把握できるよう努めてお り、要望事項については、その内容を検討の上、新たなプログラムに取り入れるなど、事業 充実のため有効活用している。

さらに、事業の参加者から提出された報告書及び感想文は、参加者の北方領土問題への理 解や関心を把握するために非常に有意義なものであり、事業に対する意見、要望などは、次 年度の事業プログラム策定に当たっての参考資料として活用している。

#### ○北方領土問題教育者会議について

推進委員全国会議、県民会議代表者全国会議等において、教育者会議未設置県に対し、各

また、北方領土教育用教材について は、協会ホームページにおいて学習教 材集として提供しており、ダウンロー ド数は、前年度比増となっている。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改 善方策>

- ・事業の波及効果の増大を図るため、 事業参加者に対する事後活動促進に向 けた取組や、教育者会議・県民会議と 連携した学生の返還要求関係事業への 参加拡大を図ることが重要。
- ・学習指導要領改訂の機会を捉えた指 導方法の研究・実践の拡大に引き続き 取り組むことが重要。

### <その他事項>

特になし。

きかけ・協力を引き 続き行うとともに、 既設置会議につい ては、北方領土に関 する学習会、パネル 展、作文コンクール 等を始めとする事 業の実施に対して、 適切な支援を行う。

(エ)各都道府県の教 育者会議間の連携 を図るとともに、教 材等の成果物の共 有化等を進めるた め、「北方領土問題 教育者会議全国会 議」を2月に開催す る。さらに、教育者 会議へのアンケー ト等を実施するこ とで、その活動状況 を把握し、同会議で の成果を教育関係 者にフィードバッ クする。

(オ)県民会議等が実施する青少年現地視察事業について適切な支援を行う。

県民会議のイニシアティブの下、教育の特殊性に配慮しつつ、各県の事情も踏まえた上で、 設立に向けて取り組むよう要請するとともに、既設の教育者会議については、活動の充実と 課題、県民会議との連携について協議を行った。

これまでの設立に向けた要請が実を結び、平成30年度には新たに福島県及び宮城県において教育者会議が設立され、47都道府県全てにおいて設置された。

また、各県の教育者会議で開催・実施された研修会や実践授業等の資料作成、パネル展、 作文コンクールなどの教育者会議と県民会議が協力して実施する事業に対して支援を拡充 し、事業の充実、拡大を図った。

文部科学省において、領土教育の充実を図るため「中学校学習指導要領解説」及び「高等学校学習指導要領解説」の一部改訂が行われ、平成28年度から使用されている中学校社会科の教科書に北方領土問題についての記述が大幅に増えたことを踏まえ、教育者会議全国会議などあらゆる場面において、当該改訂について周知を行うとともに、平成28年度から北方領土教育者会議への事業支援を拡充することにより学校教育の場で北方領土問題に関して実践授業等での積極的な取組を依頼した。

さらに、各県教育者会議の実践事例等の活動状況を他県へ周知、共有するとともに、資料・ 資材の供与等を積極的に行い、北方領土問題を授業で取り上げやすい環境を整えたことによ り、学校教育の場において、北方領土教育の充実・強化を図ることができた。

なお、北方領土教育用教材については、協会ホームページにおいて学習教材集として提供 しており、ダウンロード数は以下のとおりであり、前年度比増となった。

平成 29 年度	平成 30 年度
1,406件	4,022件

※平成29年10月に協会ホームページをリニューアル更新したため、平成29年度の件数は、平成29年10月以降の数値になっている。

教育者会議間の連携を図り、教育者会議活動の効果的、効率的な拡充について協議するため、「教育者会議全国会議」を開催した。

会議では、文部科学省から北方領土に関する教育について、外務省から日本の対露外交と 北方領土問題についての政府説明、協会から事業説明等を行うことにより、政府の方針、協 会の業務内容等を再確認するとともに、各教育者会議の活動状況・現状と問題点等を共有す ることができ、実施したアンケートでは、回答者の90.8%が「有意義」との回答を得ること ができた。

教育者会議全国会議の出席者は、教育関係者等へフィードバックさせるため、会議の成果 を各都道府県の教育者会議、県民会議、さらには、地元の科目別の教諭の研究会である中学 校社会科研究会等の場で、会議内容を報告するとともに、あらゆる機会を通じて会議の成果 を教育者等に伝え、教育現場に活かしていくよう各都道府県教育者会議に要請している。

さらに、北方領土問題教育指導者地域研修会において、ブロック内の教育者会議代表、また、根室での教育指導者現地研修会や北方四島交流事業の教育関係者訪問事業へ参加した中学校の社会科教諭等の参加を得て、各県の学校教育現場における北方領土教育の推進方法等についての意見及び情報交換を行うことで、北方領土教育の一層の充実・強化、ブロック内の教育者会議の連携の強化を図った。

○北方領土青少年等現地視察支援事業について
北方領土返還要求運動都道府県民会議が構成した青少年等現地視察団を北方領土隣接地域
に派遣し、青少年等に北方領土を自らの目で実感してもらい、元島民の体験談を聞くなどの
機会を提供し、北方領土問題を身近な問題として捉え、返還要求運動を継承してもらうこと
を目的として、平成30年度は、18県民会議が北方領土青少年等現地視察事業を実施した。
なお、事業を内容のあるものにするため、現地視察前には、事前研修会を義務付け、視察
日程には、「北方領土の視察」、「元島民体験談の聴講」及び「北方領土啓発施設の見学」を必
ず取り入れることを条件として支援を行った。
参加者へのアンケートでは、「北方領土問題に対する関心が深まった」との回答がほとんど
の参加者からあり、特に「元島民の体験談は印象に残った」との感想が寄せられた。
また、実施県民会議からは「県民会議単位での現地視察は、北方領土問題教育者会議との
連携強化につながるとともに、青少年に対して北方領土問題への理解と関心を高めることが
できる」など非常に有意義であったとの評価を受けた。
_

載す

ることが可能			
4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関	する基本情報									
I— (1)—③	国民一般に対する情報発信									
業務に関連する政策・施		当該事業実施に係る根拠(個								
策		別法条文など)								
当該項目の重要度、困難	【重要度:高】これまで北方領土返還要求運動の中核を担ってき	関連する政策評価・行政事業	0173							
度	た元島民の高齢化が一層進む中で、北方領土問題の解決に向	レビュー								
	けた強い意志が世代を超えて共有されることが必要。そのた									
	め、あらゆる地域、世代の国民、とりわけ次代を担う若い世									
	代の北方領土問題に対する理解を深め、関心を高めていくこ									
	とが急務であり、目に見える効果を上げることが必要。									
	【難易度:高】問題への関心が相対的に低い層に情報を届け、関									
	心と理解の底上げを図ることは容易なことではない。北方領									
	土問題に対する関心や理解の度合いなどは、その時々の社会									
	情勢など外部要因による影響も想定される。評価においてそ									
	うしたことも考慮することを前提に、本中期目標期間におい									
	て目に見える効果を上げていく必要から、チャレンジングな									
	目標を設定。									

①主要なアウトン	主要なアウトプット(アウトカム)情報									報(財務情報	服及び人員に	関する情報)		
指標等	達成目標	基準値	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R 4年度			H 3 0 年	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4年度
		(前中期目標								度				
		期間最終年度												
		値等)												
北方領土問題	前中期目標	309 件	387 件						予算額 (千円)	北方領土				
等に関するS	期間最終年									返還要求				
NS等による	度比 20%									運動の推				
各年度の情報	増									進の内数				
発信の件数														
SNS等の読	前中期目標	25,025 件	26,013件						決算額 (千円)	同上				
者数又は反応	期間最終年													
数	度比 10%													
	増													
									経常費用 (千円)	同上				
									経常利益 (千円)	同上				
									行政コスト (千円)	同上				
									従事人員数	4 人				

- 注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載
- 注3)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
- 注4)上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価					
民間企業等とも	広く国民が北方	(ア)広く国民が北方	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定 B					
連携しながら、北方	領土問題に触れる	領土問題に触れる	・北方領土問題等に関	①パンフレット等の啓発用資料・資材について	<評定に至った理由>					
領土問題に関する	機会を提供し、国民	機会を提供し、国民	するSNS等による	北方領土問題について国民が正しく理解し、認識を得るため、パンフレット・グッズ等の	以下の実績を総合的に勘案し、「					
情報発信を大胆に	一般の問題への関	一般の問題への関	各年度の情報発信の	啓発資料・資材の作成を行い、県民会議等に提供・支援し、県民大会、研修会、キャラバン	と評価する。					
強化することによ	心と理解を広げる	心と理解を広げる	件数を平成 29 年度比	及び署名活動等において、効果的、効率的に活用してもらうことで、北方領土問題に対する						
り、国民一般の関心	ため、情報発信を大	ため、情報発信を大	20%增。	国民世論の啓発を図った。	【啓発用資料・資材等について】					
と理解を広げる。そ	胆に強化する。特	胆に強化する。特	・SNS等による情報	また、国民一般、取り分け若年層に対する北方領土問題の啓発、運動の裾野の拡大のため、	国民一般、取り分け若年層に対					
の際、情報発信の対	に、情報発信の対象	に、情報発信の対象	発信について、読者数	SNS等で活用することも目的に北方領土イメージキャラクター「エリカちゃん」の人形も	北方領土問題の啓発、運動の裾野の					
象は若年層に重点	として若年層を重	として若年層を重	又は反応数を平成 29	作成し、啓発に役立てました。	大のため、SNS等で活用するこ					
化するとともに、地	点化するとともに、	点化するとともに、	年度比 10%増に努め	なお、本資料・資材等の作成に当たっては、協会が一括調達を行うことにより、効率的、	目的とした北方領土イメージキャ					
域ごとの特性など	地域ごとの特性な	地域ごとの特性な	る。	経済的な調達を行った。	ター「エリカちゃん」の人形を作り					
も考慮した発信を	ども考慮した発信	ども考慮した発信			ることや、ポスターカレンダーのイ					
行う。新たなSNS	を図る。具体の情報	を図る。具体の情報	<その他の指標>	②標語・キャッチコピーについて	業者入札 (総合評価落札方式) の際					
の活用を始め発信	発信に当たっては、	発信に当たっては、	・啓発グッズの設置や	協会ホームページや公募専門誌への掲載といった従来の告知に加え、「公募情報専門 WEB サ	総合評価審査委員会に若年層(大学					
ツールの多様化・高	訴求対象を明確に	訴求対象を明確に	イメージキャラクタ	イト」でのインターネット応募方法の採用や、北方領土問題教育者会議と連携し学校教育現	の知見も取り入れる等、国民一般					
度化に積極的に対	した上で、それに応	した上で、それに応	ー「エリカちゃん」と	場でも周知を行ったため、前年度比約 150%増の 9,909 件(昨年度 6,350 件)の応募があっ	心と理解を深めることに資する取					
応するなど、効果的	じた啓発内容や媒	じた啓発内容や媒	のコラボレーション、	た。	なされていると評価できる。					
な発信方法を不断	体をきめ細かく検	体をきめ細かく検	啓発イベントの連携	最優秀作品は、啓発資料・資材、ポスターカレンダー等に掲載するなどして有効に活用し						
に検討する。具体の	討し、実施する。ま	討し、実施する。ま	など、毎年度新たに民	ている。	【ホームページやSNSの活用に					
情報発信に当たっ	た、新たなSNSな	た、新たなSNSな	間企業等から協会の		7]					
ては、訴求対象を明	どの従来活用して	どの従来活用して	取組への協力を得る。	③ポスターカレンダーについて	SNSによる情報発信について、					
確にした上で、それ	いなかった発信ツ	いなかった発信ツ		年間を通じて掲出して貰うため、年間カレンダーを取り込んだポスターカレンダーとして	者数・反応数の努力目標数値は未					
に応じた啓発内容	ールを用いるなど、	ールを用いるなど、		作成しており、県民会議、北連協加盟団体、関係機関等へ配付し、年間を通じた啓発を行っ	であるものの、新たにプロジェク					
や媒体をきめ細か	発信ツールの多様	発信ツールの多様	<評価の視点>	た。	ームを立ち上げ発信数及び発信内					
く検討し、実施す	化・高度化への積極	化・高度化への積極	訴求対象に応じた発	なお、本事業を一般競争入札(総合評価落札方式)により作成し、総合評価審査委員会で	検討・分析しており、その結果発					
る。	的な対応を含め、効	的な対応を含め、効	信媒体の選択と発信	は、若年層(大学生)の知見も取り入れ、より効果的な啓発を行った。	について前中期目標期間最終年					
これらの取組に	果的な発信方法を	果的な発信方法を	内容の工夫等を通じ、		20%増を達成している。また、読者					
当たっては、協会の	不断に検討する。	不断に検討する。	若年層を始めとする	④街頭ビジョン等による啓発について	反応数についても検討・分析を引					
愛称を定めるなど、	これらの取組に		国民一般の関心と理	2月及び8月の北方領土返還運動全国強調月間に合わせて、広く国民に対して啓発を行う	き行っており、若年層に向けた情					
これまで運動に参	当たっては、例えば	(イ)(ア)の取組に	解を深めることに資	ため、通行者・施設利用者の往来が多い羽田空港第1ターミナルフューチャービジョン、羽	信の一層の強化が期待される。					
加したことのない	協会の愛称を定め	当たっては、例えば	するものか。	田空港第2ターミナルフューチャービジョン、池袋サンシャインシティ周辺街頭ビジョン(リ						
国民が接しやすい	るなど、これまで運	協会の愛称を定め		プレビジョン)、秋葉原駅前街頭ビジョン(秋葉原ラジ館ビジョン)において、北方領土啓発	【「北方領土ふれあい広場」の開催					
ような啓発の在り	動に参加したこと	るなど、これまで運		ビデオスポットを放映する集中啓発事業を実施した。	若い世代に対して北方領土及び					
方を検討し、実施す	のない国民にも接	動に参加したこと		また、全国主要都市に設置されている北方領土啓発広告塔について、前年度に続き維持管	領土問題への理解の促進を図るた					
る。	しやすいような啓	のない国民にも接		理を行うとともに、老朽化が著しい広告塔は安全のため撤去を検討するなど、適切な維持管	「北方領土ふれあい広場」を全国:					
また、北方領土隣接	発の在り方を検討	しやすいような啓		理を行った。	市で開催しており、開催に当たって					
地域の事業と連携	し、実施する。	発の在り方を検討			タレントの活用やクイズ大会の開					
するなどにより、北	また、北方領土隣	した上で以下の事		⑤ホームページやSNSの活用について	府県政クラブ、地元テレビ局、地					
方領土を直接見る	接地域の事業と連	業を実施する。		協会ホームページが北方領土に関する情報発信の拠点となるべく、インターネット上のニ	及びSNSを通じた広報等を行い					
機会の増加も含め、	携するなどにより、			ュース記事を配信する「北方領土関連ニュース」のコーナーを実施した。	年層を始めとする多くの国民への					

実感を伴った理解|北方領土を直接見 の浸透にも取り組しる機会の増加も含 む。北方館等の啓発しめ、実感を伴った理 施設についても、情 | 解の浸透にも取り 報発信の強化など により、集客力を向 上させる。

組む。民間企業等と の連携を進め、内閣 府の協力も得つつ、 啓発グッズの設置 やイメージキャラ クター「エリカちゃ ん」とのコラボレー ション、啓発イベン トの連携など、毎年 度、新たに民間企業 等から協会の取組 に対する協力を得 られるよう努める。 なお、例えば、先の 大戦の関連資料等 を保有する機関な どとの連携につい ても検討する。北方 領土を目で見る運 動の一環として設 置された北方館、別 海北方展望塔及び 羅臼国後展望塔の 啓発施設について は周辺の観光客の 動向などの外部環 境も踏まえ、情報発 信の強化などによ り、各年度の集客数 が前中期目標期間 の年度平均の水準 を上回るよう努め る。

- パンフレット 等の啓発用資料・ 資材の作成
- 標語・キャッチ コピーの募集
- 啓発カレンダ 一の作成
- 街頭ビジョン (年2回予定)等 による啓発
- 協会ホームペ ージやSNSを 利用した、事業実 **着等コンテンツ** の速やかな更新 などの情報発信
- 国民一般、取り わけ若い世代が 北方領土問題に 対する関心を高 めるための「北方 領土ふれあい広 場 (仮称) (12 県 で実施予定)
- (ウ)北方領土隣接地 域の事業と連携す るなどにより、北方 領土を直接見る機 会の増加も含め、実 感を伴った理解の 浸透にも取り組む。
- (エ)(イ)の事業を 含め、民間企業等と の連携を進め、内閣 府の協力も得つつ、 啓発グッズの設置 やイメージキャラ クター「エリカちゃ ん」とのコラボレー ション、啓発イベン

若年層の興味・関心を得るため、北方領土イメージキャラクター「エリカちゃん」を主人┃を促す工夫が認められる。 公にしたフェイスブック及びツイッターにおいて、北方領土関連イベント等の事前告知・実 施報告、納沙布岬からの北方館だより等の最新情報を発信するとともに、ロシア語講座、北 方領土の歴史紹介等を発信することにより、SNSを活用した啓発、情報発信に努めた。

SNSによる情報発信数については、プロジェクトチームを立ち上げ発信数を増やしたこ とで、前中期目標期間最終年度比20%増を達成した。SNSによる情報発信の読者数につい ては、前中期目標期間最終年度比10%増を達成することができなかった。情報発信数と読者 数の増加は比例するものと考えていたが、情報発信の頻度を増やすと読者数が減少する傾向 なども散見された。次年度では、プロジェクトチーム内で読者数を増やす有効な方法を検討 し、「エリカちゃん」のアカウントの不特定多数の国民への周知を図っていく。

#### ・SNSによる情報発信数

平成 29 年度	平成 30 年度
309 件	387 件

### ・SNSによる情報発信の読者数

平成 29 年度	平成 30 年度				
Twitter 14, 136件	Twitter 15,328件				
Facebook 10,889件	Facebook 10,685件				

### ⑥「北方領土ふれあい広場」の開催について

国民世論の一層の啓発、特に若い世代に対して北方領土及び北方領土問題への理解の促進 を図るため、「四島シェアスポット -みんなで広める北方領土-」と題した「北方領土ふれ あい広場」を全国12都市で平成30年8月~平成31年1月の間に開催した。

事業内容は、生ライブ配信DJブースでのスペシャルサポーターの「りゅうちぇる」さん、 「横澤夏子」さん、「パンサー」さん、SNSコンテンツサポーターの「ひょっこりはん」さ んや御当地タレントによる北方領土トークショー及びクイズ大会、北方領土デジタルクイズ ラリー、北方領土イメージキャラクター「エリカちゃん」による呼び掛け、ARひょっこり はんを探せ(ARスポット)、北方-1グランプリ(動画配信スポット)、缶バッジ作りワー クショップ等を行った。また、専用HP及びSNSを開設し、開催予告を各媒体で行った結 果、約25,000名の参加を得て、広く国民に北方領土問題解決の重要性を訴えることができ

参加者には、事業の効果測定や意見等を聴取するためにアンケートを行い、北方領土問題 について「非常に関心をもった」、「やや関心をもった」との回答が全体の91.8%となった。

また、各府県において、府県政クラブ、地元テレビ局、地元紙及びSNSを通じて広報を 行うなど開催地と一体となって開催できたことは、地域における啓発事業の活性化にもつな がったと考えている。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改 善方策>

若年層旨情報発信の強化を図るた め、引き続きSNSによる情報発信内 容等の検討・実践を重ねていくことが 重要である。また、これまで運動に参 加したことのない国民が接しやすいよ うな啓発の在り方を引き続き検討す

<その他事項> 特になし。

トの連携な		
に民間企業		
協会の取組		
る協力を得		
よう努める	なお、	
例えば、先の	大戦の	
関連資料等	を保有	
する機関な	どとの	
連携につい	ても検	
討する。		
(オ)北方領土	を目で	
見る運動の	一環と	
して設置さ	れた北	
方館、別海は	方展望	
塔及び羅目	国後展	
望塔の啓発	施設に	
ついては周		
光客の動向	などの	
外部環境も	沓まえ、	
情報発信の	強化な	
どにより、多	客数が	
前中期目標	期間の	
年度平均0	水準を	
上回るよう	そめる。	
(カ)北方領土	返還要	
求全国大会	や都道	
府県等の非	方領土	
返還要求過	動に係し	
る取組その	他北方	
領土問題等	に関す	
る S N S 等		
情報発信の	件数を	
前中期目標		
終年度比 2		
する。また		
等による情		
の読者数又		
数(媒体・)		
たり) につ		
前中期目標		
終年度比 1		
するよう努		
	I I	

注5)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
I - (2)	四島交流事業							
業務に関連する政策・施		当該事業実施に係る根拠(個						
策		別法条文など)						
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業	0173					
度		レビュー						

①主要なアウトン	①主要なアウトプット(アウトカム)情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	H30年	R元年度	R2年度	R3年度	R 4年度		H 3 0 年	R元年度	R2年度	R3年度	R 4年度
		(前中期目標	度						度				
		期間最終年度											
		値等)											
各事業での情	一事業当た	一事業当たり	①587件					予算額(千円)	274, 452				
報発信の回数	り 550 件	550 件	②188件										
			③280 件										
								決算額(千円)	238, 463				
								経常費用 (千円)	262, 304				
								経常利益 (千円)	35, 578				
								行政コスト (千円)	264, 280				
								従事人員数	4 人				

- 注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載
- 注3)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
- 注4)上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

111	197 工品の小に必要と与える情報が初かは個を担加して出戦しても左しくれない。									
3	. 各事業年度の業務	<b>路に係る目標、計画</b>	、業務実績、年度評価	価に係る自己評価及び	『主務大臣による評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価				
	北方領土問題の	北方領土問題の	①北方領土問題の解	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定 B				
	解決を含む日露間	解決を含む日露間	決を含む日露間の平	・各事業に関連する情	○元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシア人との相互交流について	<評定に至った理由>				
	の平和条約締結問	の平和条約締結問	和条約締結問題が解	報発信が積極的に行	一般訪問を2回、後継者訪問1回、教育関係者・青少年訪問1回の計4回の訪問を計画し	以下の実績を総合的に勘案し、「B」				
	題が解決されるま	題が解決されるま	決されるまでの間、相	われるよう必要な措	たが、悪天候の要因により、後継者訪問が中止となった。それ以外の3回は、悪天候による	と評価する。				
	での間、相互理解の	での間、相互理解の	互理解の増進を図り、	置を講ずる。(一事業	一部予定の変更を除いて、予定どおり実施した。					
	増進を図り、問題の	増進を図り、問題の	問題の解決に寄与す	当たりSNS発信 550	また、北方四島交流事業においては、昨年度に引き続き住民交流会(文化交流やスポーツ	元島民や返還運動関係者等と北方四				
	解決に寄与するた	解決に寄与するた	るため、関係機関・団	件以上)	交流と意見交換)を各訪問で実施した。住民交流会の実施に当たっては、事業参加者に対し、	島在住ロシア人との相互交流について				
	め、関係機関・団体	め、関係機関・団体	体と連携し、計画に基		北方領土問題の経緯や日本の主張等についての事前研修会を実施した。	は、相互理解を深めるという目的に沿				
	と連携し、北方四島	と連携し、各年度の	づき、各回の北方四島	<その他の指標>	更に、各事業に関連する情報発信が積極的に行われるように今年度より事前研修会や船内	って、悪天候の要因による一部予定の				
	在住ロシア人と元	計画に基づき、各回	在住ロシア人と元島		研修において事後活動についての説明を行い、また、教育関係者・青少年訪問事業ではワー	変更を除いては、年度計画に沿って着				
	島民、返還運動関係	の北方四島在住口	民、返還運動関係者等	<評価の視点>	クショップを行った。事業終了後に参加者に対して事後活動に関するリマインド通知を行い、	実に実施されている。中でも、参加者				
	者等との相互交流	シア人と元島民、返	との相互交流を着実	・年度計画に基づき、	それを踏まえて事後活動の実施状況に関するアンケート調査を行った。事業において北方四	からの要望を踏まえて、四島住民とよ				
	を着実に実施する。	還運動関係者等と	に実施する(外部要因	各事業を適切に実施	島在住ロシア人との交流を行い、相互理解を深めた参加者は、北方領土への訪問で得た経験	り多くの会話ができるような取組を行				

情勢変化に応じた も含め、機動的かつ 適切に対応する。

加えて、国民世論

果を高める観点か ら、国民一般の北方 領土問題に関する 参加や交流プログ ラムの工夫を図る とともに、事業成果 の推進を含む。)、事 業参加者による事 後活動を推進する。

ついては、参加者の ニーズも踏まえつ ーツなどの専門家・ 団体とも連携し、相 互理解の一層の増進 につながる内容とす

毎年度の事業の一を講ずる。 PDCAサイクル をより実効的に機 能させるため、関係 団体等の意見を聞しつつ、学術・文化・ 善策をとりまとめ て内閣府に報告し、 改善の実現を図る。

に応じた内閣府等 の方針に基づき、体 の啓発への波及効制の整備も含め、機 動的かつ適切に対 応する。

る上で有益な者の | 果を高める観点か | ら、国民一般の北方 関心や理解を広げ についての徹底的 ていく上で有益な た、各事業に関連する 発信(事業参加者に ログラムの工夫を に関連する情報を も含む。)、SNSに 一事業当たり 550 措置を講ずる。 件以上(他の方法に よる発信の場合は | ③交流プログラムに これに準ずる。) 行

交流プログラム 門家・団体とも連携 し、相互理解の一層 の増進につながる とともに、国民世論「領土問題に関する関

特に、日露関係等の の相互交流を着実 による中止等を除したか。 に実施する(外部要しく。)。特に、日露関係

内閣府等の方針に 因による中止等を 等の情勢変化に応じ 基づき、体制の整備 | 除く。)。特に、日露 | た内閣府等の方針に 関係等の情勢変化 基づき、体制の整備も 含め、機動的かつ適切 に対応する。

②国民世論の啓発へ の波及効果を高める 加えて、国民世論|観点から、国民一般の 関心や理解を広げ┃の啓発への波及効┃北方領土問題に関す る関心や理解を広げ ていく上で有益な者 | 発への普及効果の増 領土問題に関する の参加や交流プログ ラムの工夫を図る。ま かつ継続的な情報 ┃ 者の参加や交流プ ┃ 情報を積極的かつ継 続的に発信し(協会に よる積極的な発信 図る。また、各事業 よる発信に加え、事業 参加者による発信も 積極的かつ継続的 含む。)、SNSによる に発信し(協会によ | 発信であれば一事業 交流プログラムに | る発信に加え、事業 | 当たり 550 件以上(他 参加者による発信 の方法による発信の 場合はこれに準ず つ、学術・文化・スポーよる発信であれば る。) 行うよう必要な

ついては、参加者のニ うよう必要な措置 | ーズも踏まえつつ、学 術・文化・スポーツな どの専門家・団体とも については、参加者 | 連携し、相互理解の一 のニーズも踏まえ 層の増進につながる とともに、国民世論の きながら、課題と改 | スポーツなどの専 | 啓発への波及効果の 増大にも資する企画 ▶を検討し、実施する。 また、国民一般の北方

・国民一般の北方領土 問題に関する関心や 理解を広げる上で有 益な参加者について 検討し、それらの者が 参加する交流事業を 実施したか。

・交流プログラムにつ いて、相互理解の増進 に加え、国民世論の啓 大にも資する企画を 検討し、実施したか。

等を各種団体や地元に広めるため、SNSをはじめ、県民大会や研修会等の場において報告↓うなど交流事業の更なる発展を図るべ を行うなど、返還運動の活性化に大きく寄与した。

事業参加者の情報発信については、北連協主体の事業では587件、県民会議主体の事業で | が認められる。 は 188 件、教育関係者・青少年合同訪問事業では 280 件の発信を行った。事後活動の実施状 沢調査を実施して得られた知見を団員に事前研修の場等で共有するほか、平成31年度から設 ┃ ピーチコンテストに入賞した中学生を 置されたえとぴりか船内Wi-Fiを有効に活用し、発信数の増加に努める。

国民世論の啓発への波及効果を高める観点から、著名な作家を団員に起用した。事後活動│プローチをしたことや、著名な作家を として、雑誌へのコラムの寄稿や、本人が出演するテレビ番組にてコメンテーターとして情│団員に起用し、事後活動として、雑誌 報発信する等の活動が見受けられた。

事業の感想については、全ての訪問事業でアンケートを実施し、ほぼ全ての団員から「非 常に有意義」、「有意義」との回答を得ている。併せて、参加者からの意見も収集しており、 その結果は、両実施団体で集約、整理・保存し、次年度の事業計画を策定する際の参考とし ている。

受入事業においてもロシア人訪問団に対するアンケートを実施しており、全ての団員から │おいて事後活動についての説明を行 「事業に対して満足しており、今後とも四島交流の継続を望んでいる」との回答を得ている。 また、個別プログラムに対する意見や自由記述欄に記載のあった事項については、内容の分│ではワークショップを実施した。 析を行い、事業の更なる充実のための参考として活用している。

く、聴取した意見の反映に努める姿勢

参加者については、平成29年度のス 参加させ、次代の運動の担い手へのア へのコラムの寄稿、テレビ出演等を通 して情報発信をしてもらうなど、国民 世論の啓発を高めるための取組が認め られる。

今年度から事前研修会や船内研修に い、また、教育関係者・青少年訪問事業

さらに事業終了後に参加者に対して 事後活動に関するリマインド通知を行 い、それを踏まえて事後活動の実施状 況に関するアンケート調査を行い、ど の程度の範囲で普及啓発がなされてい るかを把握できるように努めるなど、 数値としてのデータを収集する努力が 認められる。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改 善方第>

各事業の情報発信数について、定量 的な目標を達成したのは1つの訪問事 業のみであった。令和元年度より「え とぴりか」に船内Wi-Fiが設置さ れ、リアルタイムに発信できる環境が 整えられところだが、情報発信量の増 大に向けて大胆な取組がなお必要であ る。そのためにも、事業参加者による 事後活動発信の仕組みの本格実施(本 中期目標期間第4年度) に向けた検討 を加速化する必要がある。

<その他事項> 特になし。

の啓発への波及効	心や理解を広げる上					
果の増大にも資す	で有益な参加者につ					
る企画を毎年度検	いて検討し、それらの					
	者が参加する交流事					
た、国民一般の北方	業を実施する。					
領土問題に関する	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,					
	④事業参加者の事後					
	活動について発信す					
者について検討し、	る仕組みを検討する。					
それらの者が参加						
する交流事業を毎	⑤事業のPDCAサ					
年度実施する。	イクルをより実効的					
事業参加者の事	に機能させるため、関					
	係団体等の意見を聞					
信する仕組みを検	きながら、課題と改善					
	策を取りまとめて内					
間第4年度からの	閣府に報告し、改善の					
本格実施を図る。	実現を図る。					
毎年度の事業の						
PDCAサイクル						
をより実効的に機						
能させるため、関係						
団体等の意見を聞						
きながら、課題と改						
善策をとりまとめ						
て内閣府に報告し、						
改善の実現を図る。						

注5)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
I — (3) 調査研究									
業務に関連する政策・施	当該事業実施に係る根拠(個								
策	別法条文など)								
当該項目の重要度、困難	関連する政策評価・行政事業 0173								
度	レビュー								

①主要なアウトス	プット(アウ	トカム)情報						②主要なインプット情	報(財務情報	<b>最及び人員に</b>	関する情報)		
指標等	達成目標	基準値	H30年	R元年度	R2年度	R3年度	R 4年度		H 3 0 年	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4年度
		(前中期目標	度						度				
		期間最終年度											
		値等)											
								予算額(千円)	7, 500				
								決算額 (千円)	6, 106				
								経常費用 (千円)	6, 759				
								経常利益 (千円)	1, 409				
								行政コスト (千円)	6, 825				
								従事人員数	4 人				

- 注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載
- 注3) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
- 注4)上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3.	. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価					
	北方領土の現状	北方領土の現状	①北方領土の現状や	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定 B					
8	や北方領土問題の	や北方領土問題の	北方領土問題の経緯	特になし。	広く国民及び返還運動関係者に理解と認識を深めて貰い、これにより今後の啓発活動を的確、	<評定に至った理由>					
糸	E緯などに関する	経緯などに関する	などに関する情報・資		かつ効果的に推進を図るため、平成30年度は、協会や北方領土返還要求運動の関係団体等が、	以下の実績を総合的に勘案し、「B」					
4	青報・資料を保有す	情報・資料を保有す	料を保有する機関と	<その他の指標>	北方領土問題に係る国民一般への啓発事業を展開する上で大きな課題となっている、「北方領土	と評価する。					
7	6機関として、これ	る機関として、本中	して、これまでの調査	・これまでの調査研究	返還要求運動の裾野の拡大」を調査のテーマに設定し、今後における事業展開の参考となる情						
orf.	までの調査研究成	期目標期間第2年	研究結果を整理し、一	結果を整理し、一覧化	報をホームページで提供した。なお、今後の調査テーマ設定に役立てるため、今回の調査研究	毎年度、調査目的について、適切なテ					
月	<b>果を整理し、それに</b>	度までに、これまで	覧化して協会ホーム	して協会ホームペー	レポートの利活用件数の測定を実施していく。	ーマを選定した上で、その目的に沿っ					
文	対するアクセスの	の調査研究結果を	ページに掲載し、それ	ジに掲載する。	これまでの調査研究結果については、平成23年度以降のものを協会ホームページで一覧化し	たレポート執筆を依頼するなど調査研					
	刊便性向上を進め	整理し、一覧化して	に対するアクセスの		て掲載した。	究が適切に実施されるよう取り組んで					
7	る。また、北方領土	協会ホームページ	利便性向上を進める。	・北方領土や北方領土	また、北方領土問題に関する意見交換会では、全国の県民会議が行う県民大会、講演会等に	いることが認められる。 今年度においては、これまでの調査					
R	や北方領土問題の	に掲載し、それに対		問題の最新動向を踏	講師として派遣される北方領土問題、日露関係等の有識者が一堂に会し、ロシア情勢及び今後	研究結果を整理し協会ホームページで					
盾	最新動向を踏まえ、	するアクセスの利	②北方領土や北方領	まえ、関係機関等にと	の日露関係等の意見交換、返還運動の現状と課題等について共有することができ、大会等で講	掲載し、アクセスの利便性向上に努め					
B	関係機関等にとっ	便性向上を進める。	土問題の最新動向を	って最も関心の高い	演を行う上で参考としていただいた。	ていると認められる。					
7	て最も関心の高い	北方領土や北方	踏まえ、関係機関等に	テーマを選定して調							
5	テーマを選定して	領土問題の最新動	とって最も関心の高	査研究を実施する。							

周査研究を実施す	向を踏まえ、関係機	いテーマを選定して		<指摘事項、業務運営上の課題及び改
5。各調査研究成果	関等にとって最も	調査研究を実施する。	・調査研究結果を利活	善方策>
こついては、積極的	関心の高いテーマ	調査研究成果につい	用した者から調査研	・調査研究結果の引用・利活用の件数
こ発信し、利活用を	を選定して調査研	ては、積極的に発信し	究内容についての評	の測定方法が検討され、今年度より測
足進する。	究を実施する。調査	つつ利活用を促進し、	価を得る方策の導入	定が開始されたが、本中期目標期間第
	研究成果について	調査研究結果を利活	の検討を行う。	3年度までの検討事項である、利活用
	は、積極的に発信し	用した者から調査研		した者からの調査研究内容の評価を得
	つつ利活用を促進	究内容についての評	・調査研究結果の引	る方策の導入の検討を進める必要があ
	し、本中期目標期間	価を得る方策の導入	用・利活用の件数の測	る。
	第3年度までに、調	の検討を行う。	定方法を検討し、測定	
	査研究結果を利活		する。	<その他事項>
	用した者から調査	③調査研究結果の引		特になし。
	研究内容について	用・利活用の件数の測	<評価の視点>	
	の評価を得る方策	定方法を検討し、測定	・返還要求運動や協会	
	の導入を図る。ま	する。	が関わるその他の啓	
	た、各年度における		発活動を的確かつ効	
	調査研究結果の引		果的に推進する調査	
	用・利活用の件数を		研究が実施されてい	
	測定し、その翌年度		るか	
	以降、各年度におい			
	て最初の測定年度			
	以上の水準とする			
	よう努める。			

注5)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

## 4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
I - (4)	元島民等の援護							
業務に関連する政策・施		当該事業実施に係る根拠(個						
策		別法条文など)						
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業	0173					
度		レビュー						

①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値	H30年	R元年度	R2年度	R3年度	R 4年度		H 3 0 年	R元年度	R2年度	R3年度	R 4年度	
		(前中期目標	度						度					
		期間最終年度												
		値等)												
								予算額(千円)	293, 496					
								決算額 (千円)	264, 905					
								経常費用 (千円)	272, 214					
								経常利益 (千円)	29, 091					
								行政コスト (千円)	272, 595					
								従事人員数	2 人					

- 注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載
- 注3)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
- 注4)上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3	3. 各事業年度の業務	券に係る目標、計画	、業務実績、年度評価	価に係る自己評価及び	が主務大臣による評価	
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価
	元島民等が置か	元島民等が置か	①元島民等が置かれ	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定 B
	れている特殊な事	れている特殊な事	ている特殊な事情に		元島民等の相互の連携を一層強化するため「北方地域元居住者研修・交流会」を開催した。	<評定に至った理由>
	情に鑑み、元島民等	情に鑑み、元島民等	鑑み、元島民等が行う	<その他の指標>	研修・交流会に参加した元島民が返還要求運動の担い手として、自らが果たすべき役割を再確	以下の実績を総合的に勘案し、「B」と
	が行う返還要求運	が行う返還要求運	返還要求運動や資料	・元島民等が行う返還	認するとともに、元島民間の連携強化を図ることができ、今後の返還要求運動の推進に効果的	評価する。
	動や資料収集等の	動や資料収集等の	収集、後継者育成等の	要求運動や資料収集	であった。	
	活動について、より	活動について、それ	活動について、それぞ	等の活動について、よ	また、署名活動や千島連盟及び支部が実施した各種啓発活動、大会、語り部事業等に対して	【元島民等が行う返還要求運動及び資
	効果的な実施のた	ぞれの活動がより	れの活動がより効果	り効果的な実施のた	支援を行ったほか、元島民の高齢化に鑑み、元島民の想いを今後の返還運動の中心となる後継	料収集等の活動に対する支援】
	めの助言を含めた	効果的に実施され	的に実施されるよう、	めの助言を含めた支	者につなげるため、千島連盟が実施した後継者活動を促進するためのセミナー・研修会、後継	「北方地域元居住者研修・交流会」を、
	支援を行う。	るよう、助言を含め	助言を含めた支援を	援が行われたか	者をメンバーとしたキャラバン隊啓発活動等の7つの元島民後継者育成対策事業に対して支	計画どおり開催した。
	北方四島へのい	た支援を行う。	行う。	・自由訪問の支援を計	援を行い、元島民の返還への願いや返還運動の後継者育成を図ることは、今後の返還運動を推	署名活動や千島連盟及び支部が実施
	わゆる自由訪問へ	北方四島へのい	②元島民等が全国の	画に基づき適切に実	進に当たり重要なことと考えている。	した各種啓発活動、大会、語り部事業等
	の支援について着	わゆる自由訪問へ	北方領土返還要求運	施したか。	さらに、北方四島の著しい地形や植生の変化を踏まえ、墓地や居住地に関して、千島連盟が	に対して支援を行ったほか、元島民の高
	実に実施する。特	の支援について、外	動に果たす役割の重	・訪問する元島民等に	実施した様々な概況調査について支援するとともに、元島民等が保有する北方領土に居住し	齢化に鑑み、元島民の想いを今後の返還
	に、航空機による特	部要因による中止	要性について、より理	対して事前研修を行	ていた当時(戦前)の写真等の貴重な資料の散逸を防ぐため、収集・整理・保存することは、	運動の中心となる後継者につなげるた
	別墓参など、その	等を除き、各年度の	解を深めるとともに、	ったか	北方領土が我が国固有の領土であることを証左する意味においても重要であると考えてい	め、千島連盟が実施した後継者活動を促
	時々の日露関係の	計画に基づき、各	元島民等の相互の連	・航空機による特別墓	る。	進するためのセミナー・研修会等の元島

閣府等からの方針 に基づき、体制の整 備も含め、機動的か つ適切に対応する。

よる特別墓参など その時々の日露関 係の変化等に応じ の整備も含め、機動 する。

変化等に応じた内 | 回、適切に実施す | 帯を一層強化するた | 参について、内閣府等 ┃る。特に、航空機に┃め、「北方地域元居住┃ 者研修・交流会」を開 催する。

③北方四島へのいわ た内閣府等からの ゆる自由訪問への支 方針に基づき、体制 援について、外部要因 による中止等を除き、 的かつ適切に対応し計画に基づき、各回、 適切に実施する。な お、訪問する元島民等 に対しては、事前研修 を行う。

> 航空機による特別 墓参など、その時々の 日露関係の変化等に 応じた内閣府等から の方針に基づき、体制 の整備も含め、機動的 かつ適切に対応する。

からの方針に基づき、 適切に対応したか。

<評価の視点> ・元島民の行う活動や 自由訪問の支援、航空 機による特別墓参の 業務の遂行が適切に 行われているか。

また、それらを抽出して、北方四島における昔と今を比較した写真パネルの制作に対して支│民後継者育成対策事業に対する支援を 援を行い、全国各地における啓発パネル展等に貸し出したことで、多くの国民に北方領土が我 が国固有の領土であることを理解してもらうことができた。

千島連盟を実施主体とした自由訪問に対して支援しており、平成30年度は、千島連盟は7 回の訪問を計画し、荒天による日程変更があったが、計画どおり実施され、元島民等 261 名 (同行者78名)が訪問することができた。

高齢化の進む元島民が自由訪問の目的である「ふるさと訪問」が円滑に実施されたことは、 元島民に対する援護という観点から意義深いものと考えている。

事業の報告書には、事業実施概要、訪問団の手記、訪問地の地図、アンケート調査結果等の 記録がまとめられており、訪問者にとっては思い出の記録集となった。訪問に参加できなかっ た方々にとっては、ふるさとの現状を知ることのできる貴重な報告書となっているとともに、 訪問参加者の希望等も記されており、今後の事業実施の参考に供するものとなっている。

なお、この報告書は、千島連盟各支部に配付し、多くの元島民が閲覧できるようにしている。

平成28年12月、山口、東京で行われた安倍総理大臣とプーチン大統領との日露首脳会談 の合意に基づき、平成29年度に初の航空機による特別墓参が日露間で合意され、協会が実施 主体となり、元島民の高齢化に配慮し日帰りでの日程で中標津空港から国後島及び択捉島へ の訪問を計画・実施したのに続き、平成30年度も航空機を利用した墓参を中心とした自由訪 間を高齢化の進む元鳥民の身体的負担の軽減を更に図るため 1 泊 2 日で実施した。日露首脳 会談において人道的な理由に立脚した両首脳の合意を協会が2年目も確実に実現させたとい う観点からも意義のあることであるとともに、元島民の身体的負担の軽減を図るための訪問 の確実な実施という意味からも重要であると考えている。

計画どおり適切に実施したことが認め られる。

また、千島連盟が実施した北方四島の 墓地や居住地に関する様々な調査につ いて支援するとともに、元島民等が保有 する北方領土居住当時(戦前)の写真等 の貴重な資料の収集・整理、写真パネル の制作に対して支援し、全国各地におけ る啓発パネル展等に貸し出すなどの取 組も行ったことが認められる。

#### 【自由訪問に対する支援】

年間7回の訪問を計画し、荒天による 日程変更があったが、計画どおり実施さ れ、元島民等 261 名 (同行者 78 名) が訪 問することができた。事業報告書につい ても、作成、配布が着実に行われ、元島 民の閲覧が可能になるように整備する など、元島民の支援を適切に行っている と認められる。

【航空機を利用した墓参を中心とする 自由訪問(航空機による特別墓参)

平成30年7月に、実施主体として航 空機を利用した墓参を中心とする自由 訪問(航空機による特別墓参)を実施し た。昨年との変更点として、1泊2日の 日程で行われ、初めて島内で民間の宿泊 施設を利用したが、手続等の対応に柔軟 に対応し、遂行することができた。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善 方策>

特になし。

<その他事項>

特になし。

注5)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載す ることが可能

### 4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
I— (5)	北方地域旧漁業権者等への融資							
業務に関連する政策・施		当該事業実施に係る根拠(個	北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律					
策		別法条文など)	北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律					
			独立行政法人北方領土問題対策協会法第 11 条					
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業	0172					
度		レビュー						

①主要なアウト	①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値	H 3 0	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4年度			H 3 0 年	R元年度	R2年度	R3年度	R 4年度
		(前中期目	年度							度				
		標期間最終												
		年度値等)												
リスク管理債	全国預金取扱金融機関	2.44%	2.04%						予算額(千円)	82, 678				
権比率	の 28 年度末平均比率													
	2.44%以下に抑制													
融資の相談等	融資の相談等の件数を前中	464 件	578 件						決算額 (千円)	60, 455				
の件数	期目標期間最終年度相談件													
	数 (464件) 以上とする。													
									経常費用 (千円)	144, 161				
									経常利益 (千円)	0				
									行政コスト(千円)	116, 026				
									従事人員数	3 人				

- 注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載
- 注3)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
- 注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

<u> </u>	エチ/ 上記以外に必安と与える情報が初れば欄を垣加して記載しても左し文えない。								
3. 各事業年度の業	務に係る目標、計画	、業務実績、年度評価に係る自己	P評価及び主務大臣による評	価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
北方地域旧漁	北方地域旧漁	北方地域旧漁業権者等に対	<主な定量的指標>	<主要	『な業務実績>「B」			評定 B	
業権者等に対す	業権者等に対す	する特別措置に関する法律(昭	融資の相談等の件数を	北方	が地域旧漁業権者等に対する融資事	業については、適均	刃な融	<評定に至った理由>	
る特別措置に関	る特別措置に関	和 36 年法律第 162 号)に基づ	前中期目標期間最終年度	資事業	の実施のため、ダイレクトメール等	<b>幹の媒体を活用し、</b>	また、	以下の実績を総合的に勘案し、「B」	
する法律(昭和30	5 する法律(昭和	き、融資事業を以下のとおり行	相談件数以上とする	各種融	資説明・相談会等を積極的に実施で	することで、融資₽	内容等	と評価する。	
年法律第 162 号)	36 年法律第 162	う。		の周知	1や要望等の聴取に努め親身な対応	に留意した相談を	を受け		
に基づき、融資事	号)に基づき、融	①相談件数の増加	融資説明会や融資相談	付ける	こととした。この結果、第3期中期	明目標期間最終年月	度の相	【相談件数の増加、融資制度の周知】	
業を適切に行う。	資事業を適切に	適切な融資事業の実施のた	会を10回以上行ったか	談件数	(464 件を上回ることを目標とした	相談件数は、578 個	牛とな	ダイレクトメールによって幅広く融	
その際、北方地域	付う。その際、北	め親身で細やかな相談やサー		り目標	を達成した。			資制度の周知を行った。	
旧漁業権者等が	方地域旧漁業権	ビスを行うこととし、その相談	リスク管理債権比率を		融資相談等の目標件数	464 件		融資相談会については、合計 12 回実	
置かれている特	者等が置かれて	等の件数の目標を前中期目標	全国預金取扱金融機関の		平成 30 年度実績	578 件		施し、休日にも実施することによって	

については、社会 対象者の事業の める。 情勢や利用者ニー経営と生活の安 まえ、必要に応 等の件数を前中 じ、見直しを行 期目標期間最終

機関との連携を 強化し、制度利用しの連携を強化 の活性化・円滑化 を進める。

融資メニュー「行い、個別の融資 年度比増となる また、関係金融しよう努める。

> 関係金融機関 し、制度利用の活 性化・円滑化を進 める。

融資メニュー については、社会 情勢や利用者ニ ーズを適切に踏 まえ、必要に応 じ、見直しを行 う。

殊な地位等に鑑しいる特殊な地位 | 期間最終年度相談件数以上と | 28 年度末平均比率 2.44% み、親身になって | 等に鑑み、親身に | する。なお、相談対応について | 以下に抑制しているか きめ細かな相談 なって融資に係 は、貸付に係るもののほか、承 やサービスを行しるきめ細かな相 | 継や返済に関する条件変更等 談やサービスを に係るものを含め、融資事業の 目的に沿った親身な説明に努力

また、相談件数の増加を図る ーズを適切に踏 定に向けた相談 ため、以下の施策を実施するこ ととする。

> ○融資対象者や承継手続が できる可能性が高い世帯へ のダイレクトメールや協会 ホームページ等の各種媒体 や手段により、融資事業の制 度や内容等の周知徹底に努 める。

○融資相談会は相談者の利 | <評価の視点> 便性を考慮し休日(行政機関 の休日に関する法律(昭和63 年法律第 91 号) 第1条第1 項に規定する日)の開催も行

○元島民等により構成され | 勘案しつつ審査を行って る(公社)千島歯舞諸島居住 者連盟(以下「千島連盟」と いう。)の道内及び富山県で の支部総会における融資説 切に行われているか。 明会や融資相談会を 10 回以 上行う。

- ②関係金融機関との連携強化 融資制度利用の活性化・円滑 化を図るため、以下の会議等を 開催する。
  - ○漁業協同組合担当者会議 (札幌/4月)
  - ○関係機関実務担当者会議 (札幌/4月)
  - ○融資事業の制度や内容等

### <その他の指標>

融資対象者や承継手続 きができる可能性が高い 世帯へダイレクトメール や協会ホームページ等の 各種媒体や手段で融資事 業の内容等周知したか

催も行ったか

に向けて取り組んでいる

な融資制度利用が図られ ているか

借入者の返済能力等を いるか

信用リスクの管理が適

ダイレクトメール実施状況は、法対象者や生前承継になり得る ┃相談者の利便性を向上させた。 二世を対象に、計4回、19,876名に対して北対協融資概要や平成 31年4月からの借入資格承継制度の一部改正及び融資メニュー 見直しの告知を行ったことにより、相談件数の増加につながっしの融資制度の周知の徹底が行われたた

融資説明・相談会の実施状況は、北方地域元居住者の団体であ る千島連盟の会合の機会を利用しての融資説明や法対象者が多し く居住する根室市での融資相談会を合計 12 回実施し、37 件の相 談を受け付けた。昨年度の相談件数は下回ったが、相談会を休日 会を2回実施し、転貸機関及び地方銀 に実施するなどの相談件数増加のための新たな取組を行った。

出張説明会は、千島連盟富山支部主催「北方領土問題地域学習」 融資相談会は休日の開一会」では講師として説明を行い、改正内容等の説明を行なった。

関係金融機関との連携強化については、関係金融機関の担当窓 融資メニューの見直し 口との情報共有を図り、融資業務の拡充と一層の円滑化・制度利 | 用の促進を図るため、漁業協同組合担当者会議や関係機関実務担 当者会議を開催した。

また上記会議とは別に平成31年4月からの借入資格承継制度 | 務を終えた更生資金の廃止及び、介護 の一部改正及び融資メニュー見直しの周知を図り、併せて利用者|施設入居費等の資金等の生活資金の貸 融資対象者による適切│ニーズの把握や取扱機関の要望・意見により改善を図るため、出│付条件の拡大を行うなどの融資メニュ 張説明会を2回実施した。オホーツク地域、根釧地域にある漁業 協同組合等 14 先の転貸機関及び地方銀行等 3 先の委託金融機関 | ーズに対応したことが認められる。 には個別に訪問のうえ改正内容等の説明を行なった。

> 利用者ニーズの把握等については、利用実績の分析や社会情勢|等の生活の安定という法の趣旨を踏ま や各種説明会での要望等を踏まえて融資メニューの見直しを行しまつつ、融資担当目線での利用者の負 うとする第3期中期計画に基づく融資メニューの見直しを実施 | 担軽減等の観点からの有益な示唆を行 し、設定当初の一定の使命を終えた更生資金の廃止及び生活資金しったことが認められる。 の貸付条件の拡大を平成31年4月から実施することを決定し

今後も千島連盟支部長・啓発推進員融資業務研修会等の外部意 見を聴取する機会も活用し融資メニュー見直しの検討を継続し ていく。

融資事業の適切な維持・継続については、融資事業継続の基礎 は、計画以上の水準を達成しており、債 となる貸付業務勘定の財務内容健全性維持のため、融資資格承継|権保全が図られているものと認められ の的確な審査や借入申込に対する適切な審査、及びリスク管理信しる。 権の低減に努めた。

貸出審査については、返済能力、資金効果及び資格者の高齢化」善方策> が進んでいることなども総合的に勘案し、収入、資金使途など通 常審査によりがたい案件については、債権管理担当者、貸付担当 | 安定に向けた丁寧な相談対応を含め、

年度計画の定量的な指標を上回る 578 件の相談を受け付けたことは、上記 めと認められる。

### 【関係金融機関との連携強化】

担当者会議の実施に加え、出張説明 行等の委託金融機関には個別に訪問 し、改正内容等の説明を行い、関係機関 との連携強化を行ったものと認められ

### 【利用者ニーズの把握等】

各種説明会や相談会等で集められた 意見、要望を基に、設定当初の一定の任 一の見直しを実施したことで利用者ニ

平成30年7月の旧漁業権者法改正に 基づく関連法令改正の際には、元島民

#### 【融資事業の適切な維持・継続】

貸出審査については、資格者の高齢 化等を勘案し、担当内で適切な審査が 行われていると認められる。

信用リスクの管理債権比率について

<指摘事項、業務運営上の課題及び改

融資対象者への事業の経営と生活の

の出張説明会(2回以上)

### ③利用者ニーズの把握等

①及び②で実施する各種説 明会や相談会、会議において、 併せて利用者ニーズの収集を 行い、社会情勢を適切に踏ま え、融資メニューの必要な見直 しの検討を行う。

- (ア) 千島連盟の道内及び富山 県での支部総会への出席並 びに千島連盟支部長・啓発 推進員北対協融資業務研修 会(札幌/5月)の実施によ り、参加者からニーズを収 集する。
- (イ)関係機関実務担当者会議 における情報交換及び融資 事業の制度や内容等の出張 説明会により、委託金融機 関や転貸組合に寄せられる 融資対象者からのニーズを 収集する。
- (ウ) 社会情勢の把握の一環と して、協会融資の金利や貸 付条件等の指標及び参考と なる貸付制度の改定動向に 関する情報収集を定期的に 行い、融資メニューの必要 な見直しの参考とする。
- ④融資事業の適切な維持・継続 融資事業継続の基礎となる 貸付業務勘定の財務内容健全 性維持のため、債権管理を適切 に行い、貸付残高に占めるリス ク管理債権比率を平成28年度 の都市銀行及び信託銀行等を 除く全国預金取扱金融機関の 平均リスク管理債権比率 2.44%以下に抑制する。

者、貸付統括者で合議し審査を行っている。

信用リスクの管理は「延滞債権督促マニュアル」に基づき、平 成30年度も電話・文書督促に加え、実態調査を実施し、管理・ | <その他事項> 回収に努めた。

適切な審査とリスク管理債権の低減に留意した結果、平成30 年度末の貸付残高に占めるリスク管理債権の割合は、目標とする 都市銀行等を除く全国預金取扱機関の平成 28 年度末平均比率 2.44%以下となる2.04%を達成した。

ただし、リスク管理債権額の算出に当たっては今年度から、算 出額が現行よりも厳格化する銀行法施行規則に準拠することに 加え、延滞期間が延びた大口債権があったためリスク管理債権の 金額、比率とも前年度対比で上昇している。

法人資金の停止については、平成20年度以降、取扱いを停止 している。

制度趣旨や対象者のニーズを運営とな るよう引き続き務められたい。

特になし。

リスク管理債権比率につい		
は、より厳格な基準に基づき		
出するため、市中金融機関が		
拠している銀行法施行規則		
昭和57年大蔵省令第10号)		
準用した比率の目標とし、債		
者毎のリスク判定を行うこ		
とした。		
法人資金の停止		
	は、より厳格な基準に基づき 出するため、市中金融機関が 拠している銀行法施行規則 昭和57年大蔵省令第10号) 準用した比率の目標とし、債 者毎のリスク判定を行うこ	は、より厳格な基準に基づき 出するため、市中金融機関が 拠している銀行法施行規則 昭和57年大蔵省令第10号) 準用した比率の目標とし、債 者毎のリスク判定を行うこ とした。 法人資金の停止 引き続き法人資金の貸付を

注5)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

### 4. その他参考情報

予算と決算の差額については、借入金の支払利息の減少が主な要因であり、法人がコントロールできるものではない。

### 様式1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
II— (1)	業務の見直し							
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業						
度		レビュー						

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

# 2. 主要な経年データ 評価対象となる指標 達成目標 基準値 (前中期目標期間最終年度値等) R 2年度 R 3年度 R 4年度 (参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

注 2	主2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載								
3	. 各事業年度の業務に係る	目標、計画、業務実績、年	度評価に係る自己評価及び	が主務大臣による評価	<b>б</b>				
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価			
	本中期目標期間初年度にお	本中期目標期間初年度に	国民世論の啓発を中心	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定 B			
	いて、理事長がリーダーシッ	おいて、国民世論の啓発を	に、中期目標の指標等にお	特になし。	協会の事業の有効性、費用対効果についての検証を行った。北方領土問題	<評定に至った理由>			
	プを発揮し、国民世論の啓発	中心に、中期目標の指標等	いて行うこととされている		学生研究会は、同じく大学生を対象としたプログラムである北方領土ゼミナ	協会の事業の有効性、費用対効			
	を中心に、事業の有効性や費	において行うこととされて	業務も含めた事業の有効	<その他の指標>	ールを拡充する形で、発展的に廃止することとした。また、えとぴりか巡回	果の検証により、2つの事業を廃			
	用対効果の検証を行う。検証	いる業務も含めた事業の有	性、費用対効果についての	特になし。	研修事業は、費用対効果及び本研修事業の日程確保の不確実性が高いことか	止し、より費用対効果の高い事業			
	結果に基づき、既存事業の廃	効性、費用対効果について	検証を行う。検証結果に基		ら平成30年度をもって廃止することとした。	に職員を当てるための努力が認め			
	止や新規事業の創設、職員の	の検証を行う。検証結果に	づき、既存事業の廃止、新規	<評価の視点>	効果的な事業実施のため、委託事業については、実施内容やその効果検証	られる。			
	関与の合理化を含む改善・効	基づき、既存事業の廃止、新	事業の創設、職員の関与の	事業の有効性、費	に主体的に関与したことに加え、助成事業については、所期の目的が達成さ	委託事業においては事業の実施			
	率化を徹底的に行う。なお、	規事業の創設、職員の関与	合理化を含む改善・効率化	用対効果を適切に把	れた事業となっているか事後的な確認を実施した。	内容の効果検証に主体的に加わっ			
	本中期目標が設定している指	の合理化を含む改善・効率	の徹底を図るとともに、各	握し、事業の廃止、		たこと、助成事業において事後に			
	標等において行うこととして	化の徹底を図るとともに、	事業のPDCAサイクルを	新規事業の創設等に		所期の目的が達成されているか確			
	いる業務も含めて見直しを行	各事業のPDCAサイクル	実効的に機能させるよう努	取り組んでいるか。		認したことが認められる。			
	うこととし、見直しの結果に	を毎年度実効的に機能させ	める。						
	基づき、必要に応じ、指標の	るよう努める。業務の見直	委託事業については、実			<今後の課題>			
	修正等を行う。	しを踏まえ、各年度計画等	施内容やその効果検証に主			中期目標期間次年度以降におい			
	また、各事業のPDCAサ	において適切に業務の具体	体的に関与するとともに、			ても、理事長のリーダーシップの			
	イクルを毎年度実効的に機能	化を図っていく。	助成事業については、所期			下、事業の有効性や費用対効果の			
	させていく。	委託事業については、実	の目的が達成されているか			観点から業務の不断の見直しに努			
	効果的な事業の実施のた	施内容やその効果検証に主	等の観点からの事後的な確			められたい。			
	め、委託事業については、実	体的に関与するとともに、	認を着実に行う。						
	施内容やその効果検証に主体	助成事業については、所期				<その他事項>			
	的に関与するとともに、助成	の目的が達成されているか				特になし。			
	事業については、所期の目的	等の観点からの事後的な確							
	が達成されているか等の観点	認を着実に行う。							

から事後的な確認を着実に行							
<b>う</b> 。							
・ 主3)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能							

4. その他参考情報		

様式1-1-4-2	中期日煙管理法人	年度評価	項目別評定調書	(業務運営の効率化に関する事項	財務内容の改善に関する事項が	びその他業務運営に関する重要事	項) 様式
$1 \times 1 \times$							「只」 イボエレ

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
II— (2)—①	一般管理費の削減								
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業							
度		レビュー							

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値	H30年度	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4年度	(参考情報)	
		(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要	
		度値等)						な情報	
一般管理費の削減率	前中期目標期間最	26,689 千円	26,304 千円						
	終年度に対して		(1.4%減)						
	7%削減する								

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には 適官行を追加し 項目ごとに主要な経年データを記載

	2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ことに主要な経年アータを記載 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
3.	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価				
	運営費交付金	運営費交付金	運営費交付金を	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定 B				
	を充当する業務	を充当する業務	充当する業務につ	前中期目標期間最	平成30年度予算額は中期目標に基づき、前年度に対して385千円	<評定に至った理由>				
	について、業務の	について、業務の	いて、中期計画を踏	終年度に対して 7%削	の効率化を図っており、削減目標7%の達成に向け計画どおりに削	自 己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。				
	効率化を進める	効率化を進める	まえ、一般管理費	減する	減を行った。					
	ことなどにより、	ことなどにより、	(人件費及び一時			<今後の課題>				
	一般管理費(人件	一般管理費(人件	経費を除く。)の削	<その他の指標>		特になし。				
	費及び一時経費	費及び一時経費	減を図るため、業務	特になし。						
	を除く。)は、本中	を除く。) は、本中	の効率化とより一			<その他事項>				
	期目標期間最終	期目標期間最終	層の事務経費の節	<評価の視点>		特になし。				
	年度における当	年度における当	約を励行する。	特になし。						
	該経費の総額を、	該経費の総額を、								
	前中期目標期間	前中期目標期間								
	最終年度に対し	最終年度に対し								
	て、7%削減す	て、7%削減す								
	る。	る。								

注3)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報			

### 様式1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
II— (2)—②	業務経費の効率化						
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業					
度		レビュー					

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2	2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	H30年度	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4 年度	(参考情報)	
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要	
			度値等)						な情報	
	業務経費の削減率	毎年度前年度比-	平成 29 年度予算額	一般業務勘定						
		1 %	688,757 千円	6,888 千円の効率						
				化 (1%)						

注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3	各事業年度の業務に係る目標、	計画。	業務実績、	年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価
υ.				

中共	期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標		法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
業務	経費(特殊	業務経費(特殊要	業務経費(特殊	<主な定量的指	<主要	要な業務実績>「B」	評定	В
要因に	2基づく経	因に基づく経費、一	要因に基づく経	標>		投業務勘定における業務経費(特殊要因に基づく経費、一時経費及び四島交流	F17	に至った理由>
費、一	時経費及び	時経費及び四島交流	費、一時経費及び	業務経費(特殊		業に要する傭船・運航に係る経費を除く。) については、毎年度前年度比1%	自己	評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認で
四島交	€流等事業	等事業に要する傭	四島交流等事業に	要因に基づく経		費の効率化を図る。 	きた。	
に要す	る傭船・運	船・運航に係る経費	要する傭船・運航	費、一時経費及び	平			
航に係	系る経費を	を除く。) について	に係る経費を除	四島交流等事業		○ 一般業務勘定 平成 29 年度予算額(688,757 千円・一時経費除く)から 1 %(6,888 千	<今後	の課題>
除く。)	について	は、毎年度、前年度	く。) については、	に要する傭船・運		円)の効率化を図った。	特に	なし。
は、毎	年度、前年	比1%の経費の効率	各種支援事業等に	航に係る経費を	度			
度比1	%の経費	化を図る。	おける節約を引き	除く。) について			くその	他事項>
の効率	化を図る。		続き推進し、前年	は、各種支援事業			特に	なし。
			度比1%の経費の	等における節約				
			効率化を図る。	を引き続き推進				
				し、前年度比1%				
				の経費の効率化				
				を図る。				
				くその他の指標				
				>				
				特になし。				
				<評価の視点>				
				特になし。				

注3)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

### 4. その他参考情報

### 様式1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
II— (3)	給与水準の適正化						
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業					
度		レビュー					

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2	2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	H30年度	R元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	(参考情報)	
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要	
			度値等)						な情報	

注2)	注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載									
3.	各事業年度の業務に係	系る目標、計画、業務等	実績、年度評価に係る自	自己評価及び主務大臣	による評価					
	中期目標中期計画年度計画主な評価指標				法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
	役職員の給与水準に	役職員の給与水準に	役職員の給与水準に	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定	В			
	ついては、政府の方針	ついては、政府の方針	ついては、政府の方針	特になし。	役職員の給与に関しては、政府の方針(人事院勧告等)に準じ	<評定	に至った理由>			
	を踏まえ、国家公務員	を踏まえ、国家公務員	を踏まえ、国家公務員		て給与規程の改正を適宜行っている。	自己	評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認で			
	の給与水準を十分に考	の給与水準を十分に考	の給与水準を十分に考	<その他の指標>	給与水準については、平成 30 年度における当協会職員給与水	きた。				
	慮し、手当を含めた役	慮し、手当を含めた役	慮し、手当を含めた役	特になし。	準と国家公務員給与水準の比較検証を行ったところ、国家公務員					
	員の報酬、職員の給与	員の報酬、職員の給与	員の報酬、職員の給与		を 100 とした場合、当協会は、101.5 であり、国家公務員の給与	<今後	の課題>			
	の在り方について検証	の在り方について検証	の在り方について検証	<評価の視点>	とほぼ同水準である。	職員	の勤務成績を給与等に反映するなどにより、職員の			
	した上で適正化に計画	した上で適正化に計画	した上で適正化に計画	・国家公務員との比較	また、当協会の比較対象職員が東京都台東区及び北海道札幌市	士気を	向上させていくことも引き続き求められる。			
	的に取り組むととも	的に取り組むととも	的に取り組むととも	指数を検証したか	に在勤していることから、特別区及び札幌市に在勤する国家公務					
	に、その検証結果や取	に、その検証結果や取	に、その検証結果や取	・検証結果及び取組状	員と比較した地域勘案のラスパイレス指数では 96.7、学歴を勘	くその	他事項>			
	組状況を公表する。	組状況を公表する。	組状況を公表する。	況を公表したか	案したラスパイレス指数では 97.9、地域及び学歴を勘案したラ	特に	なし。			
	また、職員の勤務成	また、職員の勤務成	また、職員の勤務成		スパイレス指数では 93.6 であり、いずれも国家公務員より低い					
	績を給与等に反映する	績を給与等に反映する	績を給与等に反映する		水準となっている。また、この状況を協会ホームページで公表し					
	ことにより、職員の士	ことにより、職員の士	ことにより、職員の士		<b>た。</b>					
	気を向上させ、より効	気を向上させ、より効	気を向上させ、より効		また、福利厚生費についても規程に基づいた宿舎の事業者負担					
	率的な業務運営を図る	率的な業務運営を図	率的な業務運営を図		や法定に基づく健康診断など必要と認められる範囲においての					
		る。	る。		みの支出している。					

注3)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

1	その他参考情報
4	イ(/) 伽 蒸 石 盲 報

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
II— (4)	調達の合理化等						
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業					
度		レビュー					

:	2. 主要な経年データ												
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	H30年度	R元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	(参考情報)				
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要				
			度値等)						な情報				

注2)	複数の項目をまとめて作成す			マを記載							
3.	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価					
	公正かつ透明な調達	公正かつ透明な調達	公正かつ透明な調達	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定 B					
	手続による適切で迅速	手続による適切で迅速	手続による適切で迅速	特になし。	契約については、原則として一般競争入札によるものとし、「独	<評定に至った理由>					
	かつ効果的な調達を実	かつ効果的な調達を実	かつ効果的な調達を実		立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成	自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認で					
	現する観点から「独立	現する観点から「独立	現する観点から「独立	<その他の指標>	27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき、協会の「平成 30 年度	きた。					
	行政法人における調達	行政法人における調達	行政法人における調達	随意契約等見直し	調達等合理化計画」を策定し、ホームページにおいて公表してい						
	等合理化の取組の推進	等合理化の取組の推進	等合理化の取組の推進	計画 (平成 22 年 3 月)	る。	<今後の課題>					
	について」(平成 27 年	について」(平成 27 年	について」(平成 27 年	に基づき、随意契約及	「平成30年度調達等合理化計画」の実績等は、以下のとおり。	特になし。					
	5月 25 日総務大臣決	5月 25 日総務大臣決	5月 25 日総務大臣決	び一者応札・一者応募	【競争性のない随意契約】						
	定) に基づき策定した	定) に基づき策定した	定) に基づき策定した	の見直しを行うとと	「四島交流等事業に使用する船舶の調達並びに傭船及び運航	<その他事項>					
	「調達等合理化計画」	「調達等合理化計画」	「調達等合理化計画」	もに、取組状況を公表	委託に関する協定書」に基づく「北方四島交流等事業使用船舶『え	一者応札・一者応募については、極力発生しないよう、					
	を着実に実施する。契	を着実に実施する。契	を着実に実施する。契	したか	とぴりか』の傭船・運航」における「平成 30 年度四島交流等事	引き続き、様々な工夫を検討し、改善に努められたい。					
	約は原則として一般競	約は原則として一般競	約は原則として一般競	「独立行政法人に	業に使用する船舶に係る傭船及び運航委託契約」、「平成30年度						
	争入札等(競争入札及	争入札等(競争入札及	争入札等(競争入札及	おける調達等合理化	『えとぴりか』巡回研修事業に関する傭船運航委託業務」及び航						
	び企画競争入札・公募	び企画競争入札・公募	び企画競争入札・公募	の取組の推進につい	空機を利用した墓参を中心とする自由訪問(いわゆる航空機によ						
	をいい、競争性のない	をいい、競争性のない	をいい、競争性のない	て」(平成27年5月25	る特別墓参) の実施に当たって、訪問地の国後、択捉の空港を使						
	随意契約は含まない。	随意契約は含まない。	随意契約は含まない。	日総務大臣決定) に基	用できる唯一の航空会社との契約となった「航空旅客貸切契約」						
	以下同じ。) によること	以下同じ。) によること	以下同じ。) によること	づき策定した「調達等	の3件について随意契約を行った。						
	とし、一般競争入札等	とし、一般競争入札等	とし、一般競争入札等	合理化計画」を着実に	【一者応札・一者応募】						
	による場合であって	による場合であって	による場合であって	実施したか	「一者応札、一者応募に係る改善方策」に従い、公告期間の長						
	も、特に企画競争、公募	も、特に企画競争、公募	も、特に企画競争、公募		期確保や仕様書の改善などを行ったが、契約件数 17 件のうち 3						
	を行う場合には、競争	を行う場合には、競争	を行う場合には、競争	<評価の視点>	件が一者応札・一者応募となった。3件の契約案件については、						
	性、透明性が確保され	性、透明性が確保され	性、透明性が確保され	随意契約によるこ	参加希望があった者から事情聴取を行うなどの原因の分析を行						
	る方法により実施す	る方法により実施す	る方法により実施す	とができる場合の要	っており、次年度以降の対応として、反映するよう努めていくこ						
	る。	る。	る。	件を明確に定めてい	ととしている。						
	一者応札の縮減のた	一者応札の縮減のた	一者応札の縮減のた	るか	【重点的に取り組む分野】						

ても事業の目標設定を 討し、実施する。

考慮した仕様書の見直|考慮した仕様書の見直|考慮した仕様書の見直|法等について、会計規| しなどを図る。また、国 | しなどを図る。また、国 | しなどを図る。また、国 | 程等において明確に | 民世論の啓発等の事業 | 民世論の啓発等の事業 | 民世論の啓発等の事業 | 定めているか。また、 たって、受託先に対したって、受託先に対し ても事業の目標設定を 求める手法について検 | 求める手法について検 | 求める手法について検 | 討し、実施する。

たって、受託先に対し ても事業の目標設定をしいるか 討し、実施する。

め、十分な公告期間の | め、十分な公告期間の | め、十分な公告期間の | 一般競争入札にお |

略に関して、会計規程 省略する場合、省略す め、省略できる基準を 国と同額の基準とし ているか

ュアル等を整備して いるか

を行っているか

審査体制の実効性 【契約監視委員会の活用】 を確保するために、審 対し報告等を適宜行 っているか

監事及び会計監査人 による監査において、 入札・契約の適正な実 施についてチェック を受けたか

啓発施設に関する調達については、遠隔地での調達であること 確保や、新規参入者を│確保や、新規参入者を│確保や、新規参入者を│ける公告期間・公告方│などを踏まえ、地元関係機関等の理解と協力を得て、公告、説明 会及び開札場所等の検討を行い、コストの節減、参入に努めるこ とにした。

一者応札・応募の改善については、入札参加事業者が検討や準 の実施に係る調達に当│の実施に係る調達に当│の実施に係る調達に当│公告期間の下限を国│備に時間を要すると考えられるものについて、公告期間を出来る | と同様の基準として | だけ確保するよう配慮し、余裕をもって早期に公告を行うよう努 めた。

#### 予定価格の作成・省 | 【調達に関するガバナンスの徹底】

政府等から発せられた独立行政法人に対する随意契約等に関 等において明確に定│する通達及び調達等合理化計画、契約監視委員会の点検・見直し めるとともに、作成を|結果を踏まえ、競争性のある調達手続の実施に努めた。

また、不祥事の発生の未然防止・再発を防止するための取組と る理由や対象範囲を↓して、適切な契約事務を行うため、随意契約要件、一般競争入札 明確かつ具体的に定しにおける公告期間・公告方法等、指名競争入札の限度額、予定価 格の作成・省略について、総合評価方式や複数年契約などについ て、国と同様の基準の会計規程、契約事務取扱細則等の内部規程 に定めて契約事務の適正化に努めた。

総合評価方式、企画 契約事務の審査機関として、随意契約審査委員会、総合評価審 競争及び公募を実施「査委員会、外部有識者等で構成される契約監視委員会などの審査 する場合、要領・マニー組織を活用するなど、契約事務の適正化に努めた。

これらに基づき、内部決裁により十分な審査をするとともに、 監事監査では、入札や契約行為が規程に従い適正に実施されてい 事務の実施状況に│るかどうか、契約書等の関係資料の監査や会計執行者等への聴取 ついて継続的に検証│などを行った。また、会計監査人からは財務諸表監査の枠内にお いて監査を受けている。

契約監視委員会では、調達等合理化計画の策定及び当該年度の 査担当から理事長に┃個々の契約案件の点検等を行った。

注3)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

## 様式1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
Ⅲ— (1)	運営費交付金金額策定		
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業	
由		1,1,-	

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2.	2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	H30年度	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報		
	業務経費の削減率										

注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

-							
- 1	0	タ市光圧中の光砂にはフロ挿	⇒1 <del>□□</del>	水虫(生 万	は 歯部(ボ)をば	プロコボケスマルナック	上口にトフ部位
- 1	J.	各事業年度の業務に係る目標、	計劃、業	<i>"</i> 一一一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个	F/旻 評/1四/こ/余/	る日巳評価及い土務	人足による評価
					· ~ • · · · · · · · · · · · · · · · · ·	- · · = · · · · · · · · · · · · · · · ·	2 -1 III
- 1		-				_	

J.	百 事未干及 切未物に		5天順、千及計画に応		ンドでみる三重	
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価
	独立行政法人会計	独立行政法人会計	独立行政法人会計基	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定 B
	基準の改訂等により、	基準の改訂等により、	準の改訂等により、運	特になし。	運営費交付金を厳格に算定するとともに、会計監査人及び監事によ	<評定に至った理由>
	運営費交付金の会計	運営費交付金の会計	営費交付金の会計処理		り監査を受けた財務諸表及び決算報告書により、法人全体の決算情報	自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認で
	処理として、業務達成	処理として、業務達成	として、業務達成基準	<その他の指標>	のほか、一般業務勘定及び貸付業務勘定に区分したセグメント情報を	きた。
	基準による収益化が	基準による収益化が	による収益化が原則と	特になし。	法令等に基づき、官報、ホームページなどで公表するとともに、事務	
	原則とされたことを	原則とされたことを	されたことを踏まえ、		所に常設するなどの公表を行うことにより、公表の充実及び財務内容	<今後の課題>
	踏まえ、引き続き、収	踏まえ、引き続き、収	引き続き、収益化単位	<評価の視点>	の透明性の確保に努めた。	特になし。
	益化単位の業務ごと	益化単位の業務ごと	の業務ごとに予算と実	運営費交付金につ		
	に予算と実績を管理	に予算と実績を管理	績を管理する体制を強	いて、債務残高を踏		<その他事項>
	する体制を強化する。	する体制を強化する。	化する。	まえ、厳格に算定を		特になし。
	財務内容等の透明	財務内容等の透明	財務内容等の透明性	行ったか		
	性を確保し、協会の活	性を確保し、協会の活	を確保し、協会の活動	決算情報・セグメ		
	動に対する理解促進	動に対する理解促進	に対する理解促進を図	ント情報の公表の充		
	を図る観点から、決算	を図る観点から、決算	る観点から、決算情報・	実を含め、財務内容		
	情報・セグメント情報	情報・セグメント情報	セグメント情報の公表	等の一層の透明性の		
	の公表の充実を進め	の公表の充実を進め	の充実を進める。	確保がなされたか		
	る。	る。	更なる自己収入の確			
	更なる自己収入の	更なる自己収入の	保のための方策につい			
	確保のための方策に	確保のための方策に	て、具体的な検討を行			
	ついて、具体的な検討	ついて、具体的な検討	う。			
	を行う。	を行う。				

注3)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

様式1-	-1 - 4 - 2	中期目標管理法人	年度評価	項目別評定調書	(業務運営の効率化に関する事項、	財務内容の改善に関す	<b>ける事項及びその他業務運営に関す</b>	る重要事項)様式
------	------------	----------	------	---------	------------------	------------	-------------------------	----------

1. 当事務及び事業に関	. 当事務及び事業に関する基本情報							
Ⅲ— (2)	一般業務勘定							
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業						
度		レビュー						

# 2. 主要な経年データ

・主要な辞年プータ											
評価対象となる指標	達成目標	基準値	H30年度	R元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	(参考情報)			
		(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要			
		度値等)						な情報			
短期借入金限度額	年間 5000 万以	_	_								
	内										

注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

## 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価
独立行政法人会計基準の	運営費交付金の	運営費交付金の出入	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	評定 一
改訂等により、運営費交付	出入に時間差が生	に時間差が生じた場	短期借入金の借入	該当なし。	<評定に至った理由>
金の会計処理として、業務	じた場合、不測な	合、不測な事態が生じ	限度額を年間5千万		短期借入金がないため、評価の対象外
達成基準による収益化が原	事態が生じた場合	た場合等に充てるた	円とする。		
則とされたことを踏まえ、	等に充てるため、	め、短期借入金を借り			<今後の課題>
引き続き、収益化単位の業	短期借入金を借り	入れできることとし、	<その他の指標>		特になし。
務ごとに予算と実績を管理	入れできることと	その限度額を年間5千	特になし。		
する体制を強化する。	し、その限度額を	万円とする。			<その他事項>
財務内容等の透明性を確	年間5千万円とす		<評価の視点>		特になし。
保し、協会の活動に対する	る。		特になし。		
理解促進を図る観点から、					
決算情報・セグメント情報					
の公表の充実を進める。					
更なる自己収入の確保の					
ための方策について、具体					
的な検討を行う。					

注3)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

様式1-	-1 - 4 - 2	中期目標管理法人	年度評価	項目別評定調書	(業務運営の効率化に関する事項、	財務内容の改善に関す	<b>ける事項及びその他業務運営に関す</b>	る重要事項)様式
------	------------	----------	------	---------	------------------	------------	-------------------------	----------

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
Ⅲ— (3)	貸付業務勘定		
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業	
度		レビュー	

2	2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	H30年度	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報		
	短期借入金限度額	年間 14 億円以内	_	3億2,000万							

注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

. 各事業年度の業務に係る	目標、計画、業務実績、	年度評価に係る自己評価	西及び主務大臣による	·評価	
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価
独立行政法人会計基準の	 貸付に必要な資金に充	貸付に必要な資金に充	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定 B
改訂等により、運営費交付	てるため、短期借入金を	てるため、短期借入金を	貸付事業に係る短	貸付業務勘定においては、実際の資金繰り状況に合わせて効率的に資金	<評定に至った理由>
金の会計処理として、業務	借り入れできることと	借り入れできることと	期借入金額	調達をするために長期借入金(無担保扱い)をするまでの「つなぎ資金」と	自己評価書の「B」との評価結果が妥
達成基準による収益化が原	し、その限度額を年間 14	し、その限度額を年間 14		して借り入れた。資金計画では、9億7,000万円の借入を予定していたが、	当であると確認できた。
則とされたことを踏まえ、	億円とする。	億円とする。	<その他の指標>	実績では、資金繰り上最低限必要であった3億2,000万円を借り入れた。	
引き続き、収益化単位の業			特になし。	これにより短期借入金利息の支払いを節減することができた。	<今後の課題>
務ごとに予算と実績を管理					特になし。
する体制を強化する。			<評価の視点>		
財務内容等の透明性を確			短期借入金の借入		<その他事項>
保し、協会の活動に対する			を行うこととした理		特になし。
理解促進を図る観点から、			由、その使途は適正か		
決算情報・セグメント情報					
の公表の充実を進める。					
更なる自己収入の確保の					
ための方策について、具体					
的な検討を行う。					

4. その他参考情報			

様式1-1-4-2	中期日煙管理法人	年度評価	項目別評定調書	(業務運営の効率化に関する事項	財務内容の改善に関する事項が	びその他業務運営に関する重要事	項) 様式
$1 \times 1 \times$						くしてグルースが建立に関する事女子	「只」 イボエレ

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
Ⅲ— (4)	重要な財産の処分等に関する計画						
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業					
度		レビュー					

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	H 3 0 年度	R元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	(参考情報)
		(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要
		度値等)						な情報
長期借入金の借入先	基金資産 10 億円を	10 億円						
金融機関への担保に	担保に供している							
供する基金資産額	か。							

注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

任.乙	生2)複数の項目をまとめて作成する場合には、週11行を追加し、項目ことに主要な経年アータを記載 (1997年) (199									
3	各事業年度の業務に係る	目標、計画、業務実績、	年度評価に係る自己評価	面及び主務大臣による	評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価				
	独立行政法人会計基準の	低利な資金調達を可能	低利な資金調達を可能	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定 B				
	改訂等により、運営費交付	にするため、長期借入金	にするため、長期借入金	担保に供する基金	設立時に国から交付された 10 億円の基金については、長期借入金取引	<評定に至った理由>				
	金の会計処理として、業務	の借入先金融機関に対	の借入先金融機関に対	資産額	のある民間金融機関において預入期間1年の定期預金で運用し、借入金の	自己評価書の「B」との評価結果が妥当				
	達成基準による収益化が原	し、基金資産 10 億円を担	し、基金資産 10 億円を担		担保に供している。資金調達を安定的に行うこと等を念頭に様々な業態か	であると確認できた。				
	則とされたことを踏まえ、	保に供するものとする。	保に供するものとする。	<その他の指標>	ら選定しており、現在の預入先は、北洋銀行4億円、北海道信漁連2億					
	引き続き、収益化単位の業			特になし。	5,000 万円、信金中央金庫 7,930 万円、三菱UFJ銀行1億円、大地みら	<今後の課題>				
	務ごとに予算と実績を管理				い信用金庫1億7,070万円としている。貸付金原資の確保のために毎年継	特になし。				
	する体制を強化する。			<評価の視点>	続的に長期借入金をすることが想定されることから、担保の提供方法は、					
	財務内容等の透明性を確			担保の差し入れ先	根質権としている。	<その他事項>				
	保し、協会の活動に対する			の提供方法は妥当か	平成30年度においては、担保差入金額までの長期借入金については、	特になし。				
	理解促進を図る観点から、			低利な資金調達が	預入利率プラス 0.5%の 0.510%、それ以外の長期借入金については、長					
	決算情報・セグメント情報			可能となっているか	期プライムレートの 1.000%という低利率で資金調達することができた。					
	の公表の充実を進める。									
	更なる自己収入の確保の									
	ための方策について、具体									
	的な検討を行う。									

4. その他参考情報	

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
IV- (1)	内部統制の充実・強化						
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業					
度		レビュー					

2.	2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	H30年度	R元年度	R2年度	R 3年度	R 4年度	(参考情報)	
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要	
			度値等)						な情報	

生2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載									
3. 各事業年度の業務に	係る目標、計画、業務等	実績、年度評価に係る日	自己評価及び主務大臣	による評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価				
法人としての説明	法人としての説明責	法人としての説明責	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定 B				
責任を十分に果たすた	任を十分に果たすた	任を十分に果たすた	特になし。	内部統制に関し、コンプライアンスの実践の徹底を図るとともに、関係法令	<評定に至った理由>				
め、理事長等からの指	め、理事長等からの指	め、理事長等からの指		及び内部規程等に関して、日常の業務において徹底して事務を推進するよう機	自己評価書の「B」との評価結果が妥当で				
揮命令系統や情報伝	揮命令系統や情報伝	揮命令系統や情報伝	<その他の指標>	会を捉えて、役職員に注意喚起を行った。また、職員の意識向上を図るため、	あると確認できた。				
達・共有の仕組みなど	達・共有の仕組みなど	達・共有の仕組みなど	特になし。	コンプライアンス研修を開催した。					
意思決定プロセスを明	意思決定プロセスを明	意思決定プロセスを明		協会は、常勤職員 19 名(平成 30 年度末時点)と小規模な組織であるので、	<今後の課題>				
確化、文書主義の徹底	確化するとともに、文	確化するとともに、文	<評価の視点>	理事長への報告・連絡・相談の徹底を繰り返し喚起している。定例の役員も出	特になし。				
を進める。	書主義の徹底を図る。	書主義の徹底を図る。	理事長等からの指	席する事務局(事務所)会議では、平成30年度より、東京事務局と札幌事務					
業務の有効性及び効	業務の有効性及び効	業務の有効性及び効	揮命令系統や情報伝	所の連携をより深めるため、skype を利用して開催するなど、日頃より理事長	<その他事項>				
率性、事業活動に関わ	率性、事業活動に関わ	率性、事業活動に関わ	達・共有の仕組みなど	が組織運営方針等を役職員に伝えるとともに、現状をモニタリングする等、常	特になし。				
る法令等の遵守、財務	る法令等の遵守、財務	る法令等の遵守、財務	意思決定プロセスを	に理事長がリーダーシップを発揮できる環境づくりに努めている。					
報告等の信頼性を確保	報告等の信頼性を確保	報告等の信頼性を確保	明確化されているか。	協会法に明確に定められているミッション達成に当たり、常に法令遵守を徹					
する内部統制の充実・	する内部統制の充実・	する内部統制の充実・		底し、我が国の方針の転換及びロシアの対日政策の変更が最も大きなリスクと					
強化のため、監事と内	強化のため、監事と内	強化のため、監事と内	監事と内部統制推	なるため、内的及び外的な環境変化には細心の注意を払い、変化があった場合					
部統制推進部門との連	部統制推進部門との連	部統制推進部門との連	進部門との連携がと	には、直ちに主務府省や関係機関等と密接に連絡を取り、適切に対処している。					
携等による監事機能の	携等による監事機能の	携等による監事機能の	れているか。	理事長のマネジメントの推進のため、中期計画(5年間)と毎年度設定する年					
実効性の更なる向上	実効性の更なる向上	実効性の更なる向上		度計画をブレークダウンした各部署のアクションプランを詳細に設定し、その					
や、前中期目標期間中	や、前中期目標期間中	や、前中期目標期間中		モニタリングについては、業務全般については総務担当、会計業務については					
に整備した内部統制の	に整備した内部統制の	に整備した内部統制の		会計担当が実施している。また、一つのプラン終了ごとに結果を報告させ、検					
仕組みが有効に機能し	仕組みが有効に機能し	仕組みが有効に機能し		証を行い次年度のアクションプランの策定、実施に反映すべく努めている。					
ているかの点検・検証	ているかの点検・検証	ているかの点検・検証		また、中期計画等の策定方針、進捗管理体制、進捗状況のモニタリング等を					
を通じた不断の見直し	を通じた不断の見直し	を通じた不断の見直し		規定する「中期計画等の策定及び評価に関する規程」に基づき、「中期計画等					
に取り組む。	を図る。	を図る。		進捗管理及び評価委員会」を活用し、中期計画の進捗状況把握及び検証を行っ					
				ている。					
				理事長は、内部統制の現状を把握するため、事務局長から定期的に報告を受					

けている。また、事務局長は、各課等の責任者から定期的に内部統制の現状等 の報告を受ける仕組みとしている。

また、コンプライアンス規程に基づくコンプライアンス委員会を開催し、外 部有識者を含めた委員の意見を聴取し、活発な意見の交換を行い、委員からア ドバイスをいただいた。

さらに、理事長は会計監査人及び監事とのディスカッション並びに意見交換などのあらゆる機会を通じて内部統制の現状の把握とコンプライアンスの浸透に努めている。

なお、理事長のマネジメントを検証する監事による監査は、監事が日常より 理事長を始めとする役職員と密接なコミュニケーションを図りつつ現状と実 情の把握に努めており、監事監査の際にも各担当から実情の聴取、決裁書類、 保有個人情報等の管理状況、情報セキュリティ等の監査を行い、監査の結果は 理事長を始め役員に報告している。

また、通則法改正(平成 27 年 4 月施行)に伴い、監事の機能強化等による 法人内部のガバナンスの強化が図られたことに伴い、理事長と常時意思疎通を 図るとともに、会計監査人との連携、業務執行の意思決定に係る文書の閲覧・ 調査等を行い、理事長のマネジメントに関する検証を行っている

注3)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
IV— (2)	公文書管理、個人情報保護、情報公開、情報セキュリティ	対策					
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業					
度		レビュー					

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	H30年度	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要
			度値等)						な情報

注 2	複数の項目をまとめて作	成する場合には、適宜行を	追加し、項目ごとに主要	な経年データを記載			
3.	各事業年度の業務	に係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価及び	<b>ド主務大臣による評価</b>		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	内部統制の充実・	内部統制の充実・	内部統制の充	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定	В
	強化と連動して、法	強化と連動して、法	実・強化と連動し	特になし。	公文書管理、個人情報保護、情報公開、情報セキュリ	<評定に至った理由	1>
	人文書の管理、個人	人文書の管理、個人	て、法人文書の管	<その他の指標>	ティへの意識の向上を図るための各種の研修の実施・参	自己評価書の「B	」との評価結果が妥当であると確認できた。
	情報の保護、情報公	情報の保護、情報公	理、個人情報の保	特になし。	加を行った。公文書管理については、全ての役職員を対		
	開について、法令等	開について、法令等	護、情報公開につ	<評価の視点>	象として研修を実施した。情報セキュリティについて	<今後の課題>	
	に基づき、適正に対	に基づき、適正に対	いて、法令等に基	内部統制の充実・	は、政府の基準に沿って協会の情報セキュリティポリシ	特になし。	
	応する。その際、法	応する。その際、内	づき、適正に対応	強化と連動して、法	一の改正を行い、周知・徹底するとともに、緊急時の措		
	令の改正や行政機	閣府の協力を得つ	する。その際、内	人文書の管理、個人	置、連絡体制等、情報セキュリティ対策について改めて	<その他事項>	
	関における運用の	つ、法令の改正や行	閣府の協力を得	情報の保護、情報公	確認し、今後の対策の検討を行っている。	特になし。	
	動向等を十分に踏	政機関における運	つつ、法令の改正	開について、法令等			
	まえ、規程の整備や	用の動向等を十分	や行政機関にお	に基づき、適正に対			
	組織としての意識・	に踏まえ、規程の整	ける運用の動向	応しているか			
	対応力を向上させ	備や組織としての	等を十分に踏ま	情報セキュリティ			
	るための措置をと	意識・対応力を向上	え、規程の整備や	対策の規程の整備や			
	る。	させるための措置	組織としての意	組織としての意識・			
	情報セキュリテ	を講ずる。	識・対応力を向上	対応力を向上させる			
	ィ対策については、	情報セキュリティ	させるための措	ための措置を講じた			
	政府機関の情報セ	対策については、政	置を講ずる。	カュ。			
	キュリティ対策の	府機関の情報セキュ	情報セキュリテ				
	ための統一基準群	リティ対策のための	ィ対策について				
	を踏まえ、関係規程	統一基準群を踏ま	は、政府機関の情				
	類を適時適切に見	え、関係規程類を適	報セキュリティ対				
	直し、整備する。こ	時適切に見直し、整	策のための統一基				
	れに基づき、情報セ	備することに努める	準群を踏まえ、関				

 <u> </u>		Τ
キュリティ対策を	とともに、これに基	係規程類を適時適
講じ、情報システム	づき、情報セキュリ	切に見直し、整備
に対するサイバー	ティ対策を講じ、情	することに努める
攻撃への防御力、攻	報システムに対する	とともに、これに
撃に対する組織的	サイバー攻撃への防	基づき、情報セキ
	御力、攻撃に対する	
	組織的対応能力の強	
	化を図るとともに、	
	対策の実施状況を毎	
	年度把握し、PDC	
	Aサイクルにより対	
900000		
	策の改善に努める。	を図るとともに、
		対策の実施状況を
		毎年度把握し、P
		DCAサイクルに
		より対策の改善に
		努める。

注3)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
IV— (3)	人事・労務管理						
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業					
度		レビュー					

4	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R 4年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要
			度値等)						な情報

注2	主2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載								
3	. 各事業年度の業務	に係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価及び	が主務大臣による評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価			
	情勢変化に柔軟	情勢変化に柔軟	情勢変化に柔軟	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定   B			
	に対応するととも	に対応するととも	に対応するととも	特になし。	事業の充実、多様化に備え、柔軟で流動型(フラット)の組織を目指し、組織の見直	<評定に至った理由>			
	に、常に新たな発想	に、常に新たな発想	に、常に新たな発想		し、両勘定間の連携強化及び効果的、効率的事業の推進のための検討を行った結果、平	自己評価書の「B」との評価結果が妥当であ			
	をもって業務を遂	をもって業務を遂	をもって業務を遂	<その他の指標>	成17年4月に組織規程の改正を行い、課制(事務局総務課を除く)を廃止し、スタッフ	ると確認できた。			
	行していくため、ま	行していくため、ま	行していくため、ま	特になし。	制を採用しており、職員の適正を見極めながら人員配置を行うよう努めた。				
	た、組織としての国	た、組織としての国	た、組織としての国		組織見直しの結果によるスタッフ制の導入を受け、より機能的な組織運営及び業務遂	<今後の課題>			
	際的なコミュニケ	際的なコミュニケ	際的なコミュニケ	<評価の視点>	行能力の一層の向上を図るためには、職員一人一人の能力向上が欠かせないことから、	特になし。			
	ーション能力を向	ーション能力を向	ーション能力を向	計画的な人材の確	各種研修会に職員を積極的に派遣し、職員の能力の向上を図った。その結果、研修で学				
	上するため、研修へ	上するため、研修へ	上するため、研修へ	保、育成が図られてい	んだことを活かすことによって、事務の円滑な遂行かつ業務効率の向上を図っている。	<その他事項>			
	の参加の奨励や外	の参加の奨励や外	の参加の奨励や外	るか。	また、平成30年度は、ロシア語の素養のある職員を新たに採用した。	特になし。			
	部組織との人材交	部組織との人材交	部組織との人材交	業務を効率化させ、					
	流の検討等を含め、	流の検討等を含め、	流の検討等を含め、	職員の働きやすい職					
	計画的な人材の確	計画的な人材の確	計画的な人材の確	場環境の整備に努め					
	保・育成の取組を進	保・育成を図る。ま	保・育成を図る。ま	ているか。					
	める。また、上述の	た、上述の業務の大	た、上述の業務の大						
	業務の大胆な効率	胆な効率化と相ま	胆な効率化と相ま						
	化と相まって、長時	って、長時間労働の	って、長時間労働の						
	間労働の防止、育	防止、育児・介護等	防止、育児・介護等						
	児・介護等との両立	との両立支援等の	との両立支援等の						
	支援等の働き方改	働き方改革を進め、	働き方改革を進め、						
	革を進め、職員の士	職員の士気の向上、	職員の士気の向上、						
	気の向上、働きやす	働きやすい職場環	働きやすい職場環						
	い職場環境の整備	境の整備を図る。	境の整備を図る。						
	を行う。								

	4.	その他参考情報
--	----	---------

様式1-	-1 - 4 - 2	中期目標管理法人	年度評価	項目別評定調書	(業務運営の効率化に関する事項、	財務内容の改善に関す	<b>ける事項及びその他業務運営に関す</b>	る重要事項)様式
------	------------	----------	------	---------	------------------	------------	-------------------------	----------

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
IV— (4)	剰余金の使途						
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業					
度		レビュー					
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		22 M-					

4	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	H30年度	R元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要
			度値等)						な情報
	一般管理費の削減率								

注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

江.	2.2)後数の項目をよこのCIFIX する物質には、適宜性を担加し、項目ことに主要な性中/ クを記載								
5	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価			
		剰余金は、職員の	剰余金は、職員の	 <主な定量的指標>	<主要な業務実績>	評定   一			
		研修機会の充実、分	研修機会の充実、分	特になし。	該当なし。	<評定に至った理由>			
		かりやすい情報提	かりやすい情報提	<その他の指標>		剰余金を事業等に充てた実績がないため、評価の対象外。			
		供の充実等に充て	供の充実等に充て	特になし。					
		る。	る。			<今後の課題>			
				<評価の視点>		特になし。			
				特になし。					
						<その他事項>			
						特になし。			

4. その他参考情報		

様式1-	-1 - 4 - 2	中期目標管理法人	年度評価	項目別評定調書	(業務運営の効率化に関する事項、	財務内容の改善に関す	<b>ける事項及びその他業務運営に関す</b>	る重要事項)様式
------	------------	----------	------	---------	------------------	------------	-------------------------	----------

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
IV— (5)	施設及び整備に関する計画						
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業					
度		レビュー					
W () - 5 - 11 - 11 - 11	A STATE OF THE STA	2.0 → Nie					

2	2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	H30年度	R元年度	R2年度	R 3年度	R 4年度	(参考情報)		
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要		
			度値等)						な情報		

注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

(土 乙)	生2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、週11行を追加し、項目ことに主要な経年アータを記載 1975 1975 1975 1975 1975 1975 1975 1975										
3.	各事業年度の業務	客に係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価及	び主務大臣による評	価					
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標		法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価				
		啓発施設につい	啓発施設につい	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>		評定 一				
	て、業務の適正かつて、業務の適正かつ			特になし。	該当なし。		<評定に至った理由>				
		効率的な実施の確	効率的な実施の確				実績がないため評価の対象外。				
		保のため、業務実施	保のため、業務実施	<その他の指標>							
		上の必要性及び当	上の必要性及び当	特になし。			<今後の課題>				
		該施設の老朽化等	該施設の老朽化等				特になし。				
		に伴う施設の整備	に伴う施設の整備	<評価の視点>							
		改修等を適宜行う。	改修等を適宜行う。	特になし。			<その他事項>				
							特になし。				

4. その他参考情報			

様式1-1-4-2	中期日煙管理法人	年度評価	項目別評定調書	(業務運営の効率化に関する事項	財務内容の改善に関する事項及	ひでその他業務運営に関する重要事	項) 様式
$1 \times 1 \times$							「只」 イボエし

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
IV— (6)	中期目標を超える債務負担								
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業							
度		レビュー	1						
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·									

2.	2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	H30年度	R元年度	R 2 年度	R3年度	R 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報		

注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3.	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価					
		中期目標期間中	中期目標期間中	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	評定	_					
		の業務を効率的に	の業務を効率的に	特になし。	該当なし。	<評定に至った	た理由>					
		実施するために、次	実施するために、次			契約がないた	とめ評価の対象外。					
		期中期目標期間に	期中期目標期間に	<その他の指標>								
		わたって契約を行	わたって契約を行	特になし。		<今後の課題>	>					
		うことがある。	うことがある。			特になし。						
				<評価の視点>								
				特になし。		<その他事項>	>					
						特になし。						

4. その他参考情	報			